



外)
(号
独立行政法人国立印刷局

目 次

〔公 告〕

諸 事 項

裁判所

破産、免責、再生関係

特殊法人等

西日本高速道路株式会社工事一部完了関係

地方公共団体

教育職員免許状失効・取上げ処分、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係

会社その他

会社決算公告

公 告

諸 事 項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第32号

茨城県稲敷郡阿見町うずら野1丁目37番地17
債務者 芳賀 広

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 須藤 斗夢

4 破産債権の届出期間 令和7年4月10日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月12日午前10時45分

6 免責意見申述期間 令和7年5月15日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1320号

東京都墨田区平町1丁目12-5 ドゥエル平町A
債務者 押岡 大樹

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 谷村 孝一

4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月16日午後2時

6 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1444号

東京都世田谷区代田3丁目46-10 トーキョーベータ梅ヶ丘1 207
債務者 江口紘太郎

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 青木 良輔

4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月15日午前10時

6 免責意見申述期間 令和7年5月15日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1517号

東京都江東区塩浜2-11 新幸荘第1棟215号、住民票上の住所神奈川県川崎市麻生区黒川592番地1 グランシャリオ壱番館501
債務者 山形 蘭

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 菊地 将人

4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月15日午後3時

6 免責意見申述期間 令和7年5月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第204号

東京都八王子市館町2052番地7 メゾンソレイユ103号
債務者 旭井 秀範

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 山本 高興

4 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月15日午前10時45分

6 免責意見申述期間 令和7年5月15日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1320号

東京都墨田区平町1丁目12-5 ドゥエル平町A
債務者 押岡 大樹

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 谷村 孝一

4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月16日午後2時

6 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1386号

東京都渋谷区本町3丁目24-10-203
債務者 キャンター 亮

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 大瀧 靖峰

4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月16日午後2時

6 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1403号

東京都中野区中野6丁目20-8-201
債務者 阿部 圭吾

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 山花 宣夫

4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月16日午後2時

6 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第65号

横浜市神奈川区西大口108番地6 ナイスサンソレイユ妙蓮寺406号
債務者 稲垣 美里

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 上升 栄治

4 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月19日午後2時30分

6 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第323号

神奈川県藤沢市善行6丁目8番43-204号
債務者 大塚 浩司

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 増田 尚

4 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月22日午前11時50分

6 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第23号

栃木県日光市足尾町赤沢8-13 柴倉宅、破産申立時の住所栃木県日光市足尾町通洞2番1号
債務者 倉持 弘美

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 菊池 昭吾

4 破産債権の届出期間 令和7年4月11日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前11時40分

6 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第1267号	東京都東久留米市小山4丁目2-10-105 債務者 土谷 直美 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 愛美 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月22日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1272号	東京都葛飾区金町3丁目16-6 債務者 八嶋 節子(旧姓大谷) 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 深井 剛志 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月22日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1308号	東京都世田谷区宇奈根2丁目1-32-214 債務者 吉本健太郎 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 益田 樹 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月22日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1321号	東京都大田区南久が原1丁目13-9 債務者 井上 義市 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北畠 亮 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月22日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1322号	東京都北区豊島3丁目21-7 債務者 大野 洋嗣 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西川 洋司 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月22日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1322号	東京都北区豊島3丁目21-7 債務者 大野 洋嗣 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西川 洋司 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月22日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1325号	東京都大田区東雪谷3丁目21-10-201 債務者 吉田 正明 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梶谷 陽 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月22日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1352号	東京都大田区東雪谷3丁目21-10-201 債務者 吉田 正明 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松本 典子 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月22日午前1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1385号	東京都大田区東蒲田1-5-1-203、住民票上の住所神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央12-8-601 債務者 渡邊 正光 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田村 哲雄 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月22日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1385号	東京都大田区東蒲田1-5-1-203、住民票上の住所神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央12-8-601 債務者 渡邊 正光 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田村 哲雄 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月22日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1387号	東京都台東区下谷3丁目18-12-602 債務者 星野 新 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 國井 友和 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月22日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1387号	東京都台東区下谷3丁目18-12-602 債務者 星野 新 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 國井 友和 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月22日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1400号	東京都目黒区自由が丘3丁目5-13-201 債務者 羽澤紀美子 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 磯 孝幸 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月22日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1468号	東京都江東区大島5丁目37-14-607 債務者 佐野 庸子 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 仲 幸子 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月22日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1468号	東京都江東区大島5丁目37-14-607 債務者 佐野 庸子 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 仲 幸子 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月22日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1494号	東京都練馬区西大泉5丁目21-35-101 債務者 渡邊 由貴 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小田 智典 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月22日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1494号	東京都練馬区西大泉5丁目21-35-101 債務者 渡邊 由貴 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小田 智典 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月22日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第270号
東京都青梅市谷野5番地の3サニーヴィレッジ1201
債務者 中臺 隆利
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小柴 一真
4 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月22日午前11時30分
6 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第129号
千葉県松戸市串崎南町2番地の12、前住所千葉県千葉市稻毛区宮野木町583番地20
債務者 上條 翼
1 決定年月日時 令和7年3月7日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 見付 泰範
4 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月26日午後2時
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
千葉地方法院松戸支部民事部
令和7年(フ)第1190号
東京都新宿区市谷薬王寺町16-24-605
債務者 佐久間海人
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 千葉健太郎
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方法院民事第20部
令和7年(フ)第1191号
東京都墨田区堤通2丁目6-9-501
債務者 森田ジョナス
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 武井 一樹

4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1197号
東京都三鷹市下連雀9丁目11-6-201
債務者 小崎 幸路
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 橋本 祥
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前11時
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1198号
東京都三鷹市下連雀9丁目11-6-201
債務者 小崎 香苗
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 橋本 祥
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前11時
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1225号
東京都練馬区北町1丁目36-7
債務者 小林 勝
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 堀江 悠真
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1227号 東京都目黒区自由が丘1丁目17-14-201
債務者 佐藤 真美

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山崎 純
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前10時
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1257号 東京都板橋区熊野町35-17 TOKYO β
大山5-208
債務者 久保脇千賀子

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 國塚 道和
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前10時
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1258号 東京都渋谷区元代々木町16-16 エルファー
口代々木上原IV 502
債務者 大沼 美沙

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 佐藤 穂貴
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1260号 東京都大田区鶴の木3丁目35-4-105
債務者 上畠 敦子

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 谷貝 彰紀

4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前11時
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1269号
東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目19-1-303
債務者 川元 武蔵
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 湯澤 聰
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1302号
東京都江東区塩浜2丁目5-16 塩崎莊
債務者 河本政幹こと 河 政幹
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 永田 大元
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前11時
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1307号
東京都墨田区向島5丁目29-3
債務者 萩原 昇平
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 林 紘司
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前10時
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1310号
東京都足立区一ツ家2丁目1-7-701
債務者 渡邊 勝美
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 水原 祥吾
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1312号
東京都国立市青柳1丁目27-1-103
債務者 渡名喜さやか
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 毛利 拓哉
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午後2時
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1314号
東京都江戸川区東葛西4丁目54-3 ルミエールⅡ102
債務者 山本 数樹
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 井上 廉
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前11時
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1315号

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前10時30分

6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1317号

東京都杉並区成田東5丁目16-14-202
債務者 斎藤 光宏

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 飯田 寛樹

4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前10時30分

6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1356号

埼玉県狭山市大字水野1162-6
債務者 富田 元彦

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 四十山千代子

4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前10時

6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1361号

東京都品川区大井7丁目21-2-101
債務者 坂本未由紀

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 曾我 裕介

4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午後2時

6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1371号

東京都港区麻布十番3丁目14-3-1009
債務者 中尾 亮太

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 田中 亮洋

4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1379号
東京都江戸川区中葛西2丁目3-17-203
債務者 中村 正隆
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小林 洋介
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1388号
東京都江戸川区東葛西5丁目14-6-503
債務者 山上 由利
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高村 充保
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前10時
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1389号
東京都大田区中央4丁目31-2
債務者 貞田 佳幸
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 康 仙華
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午後2時
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1392号
東京都新宿区西早稲田1丁目17-7-501
債務者 後閑 優音

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 亀山 友紀
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月
23日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第1393号
東京都世田谷区経堂1丁目23-10-208
債務者 河内 俊樹
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 下村 大気
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月
23日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第1394号
東京都多摩市和田1463-4
債務者 大和真奈美
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 金澤 嘉明
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月
23日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第1399号
東京都世田谷区太子堂4丁目30-31-402
債務者 菅谷 裕司
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 秦 真太郎
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月
23日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1404号 東京都清瀬市野塩5丁目280-3-103 債務者 松土 翼 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平木 憲明 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 東京地方裁判所民事第20部	4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第364号 千葉県佐倉市西志津1丁目9番5号 202、 前住所千葉県佐倉市上志津1145番地3 債務者 藤本 勝芳 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 圓山 豊 4 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月4日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで 千葉地方裁判所佐倉支部	4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1433号 東京都文京区大塚5丁目15-12 債務者 町田 直樹 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鳴津 保 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 東京地方裁判所民事第20部	4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第59号 静岡県伊東市川奈1313番地の64、前住所静岡県伊東市川奈1225番地の193 債務者 佐藤 政美(旧姓小清水) 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平 和晃 4 破産債権の届出期間 令和7年4月24日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係	4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1446号 東京都東大和市新堀3丁目19-1 シティハイム武蔵野II 102号 債務者 佐藤貞一郎 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 南山 佳仁 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 東京地方裁判所民事第20部	4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第137号 栃木県日光市木和田島3217番地27 債務者 八木澤義彦(旧姓田邊) 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 白井 秀侑 4 破産債権の届出期間 令和7年4月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午前10時10分 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1447号 東京都北区中十条3丁目5-11 債務者 東田かおる 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安孫子理良	4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月23日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1196号 東京都大田区田園調布2丁目23-6-701 債務者 所 あみ 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高田 祐美	4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1256号
東京都足立区谷在家2丁目8-20-101
債務者 草野 康之
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 美谷島隆明
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1270号
東京都八王子市小門町123-7-302
債務者 辻野 善隆
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 戸塚 敬介
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1273号
東京都中央区新川2丁目21-15-705
債務者 永石 秀彦
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 川瀬 渡
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1299号
東京都練馬区桜台4丁目38-1-103
債務者 三宅 一夫
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小山 航
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1318号
東京都世田谷区羽根木2丁目5-9-202
債務者 貴島 拓冬

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 川村 潤司
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1336号
東京都品川区大井5丁目21-4 2階
債務者 佐々木貴大

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 横溝 秀明
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1358号
東京都西東京市栄町2丁目10-2-305
債務者 工藤 美咲(旧姓安部)

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 田中 泰秀
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日前10時
6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1380号
東京都葛飾区宝町1丁目14-2-101
債務者 柏葉 潤

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 前原 一輝
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午後1時30分

6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1381号
東京都葛飾区宝町1丁目14-2-101
債務者 柏葉 清江

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 前原 一輝
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午後1時30分

6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1423号
東京都葛飾区西新小岩5丁目16-16
債務者 山本 一信

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 並河 宏郷
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午後2時

6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第145号
千葉県柏市北柏2丁目20番地6 プレジオⅡ-101号
債務者 川崎 力

1 決定年月日時 令和7年3月7日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 板倉 崇之
4 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月2日前10時50分

6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第161号
千葉県松戸市栄町1丁目8番地の2 ランドフォレ스트松戸205号
債務者 萩原 貴哉

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山下 陽
4 破産債権の届出期間 令和7年4月11日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月2日午前10時10分
6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第1249号
東京都江戸川区篠崎町4丁目9-14 第2メゾンヨシノ105
債務者 日和田浩二
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 額田 志保
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1313号
東京都杉並区久我山3丁目8-2-101
債務者 宮本 剛
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 日高 義允
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1319号
東京都台東区浅草6丁目4-10-402
債務者 石田 純一
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 西川 文彬
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午前10時
6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1398号 東京都調布市多摩川4丁目26-8-201 債務者 角元 成行 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山田 聰美 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第1657号 東京都町田市木曾東1丁目3番C5-103号 債務者 溝江 悠樹 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤森 一樹 4 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月5日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 黒崎 育子 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月5日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1401号 東京都練馬区練馬4丁目31-1-101 債務者 吉村祐二郎 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 晴哉 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第116号 川崎市川崎区江川2丁目6番6号 セリーズ コート B103 債務者 河野 信幸 1 決定年月日時 令和7年3月13日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川村 篤志 4 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月4日前10時50分 6 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1406号 東京都町田市南町田5丁目14-3-1205 債務者 白川 友之 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 櫻井 和子 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月5日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1456号 東京都墨田区中根2丁目8-1-103 債務者 佐藤 則子 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 潤 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日前2時 6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第123号 栃木県那須郡那須町大字高久甲2928番地 債務者 平山志津男 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 德田 剛之 4 破産債権の届出期間 令和7年4月11日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日前11時40分 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所民事第20部	6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1408号 東京都台東区東上野3丁目1-2-803 G E N O V I A L A W Y G A R D E N 債務者 青木 和男 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 野村 完 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月5日前11時 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1488号 埼玉県八潮市大字古新田1063-13 債務者 手づくりの店さかいこと 酒井 幸子 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大友 秀剛 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日前1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第123号 埼玉県上尾市緑丘2丁目10-30 債務者 石井 久康 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三浦 修 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月4日前1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所民事第20部	6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1412号 東京都多摩市聖ヶ丘1丁目26-1-304 債務者 小池 和夫 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飛鳥井雅崇 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月5日前1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1488号 埼玉県八潮市大字古新田1063-13 債務者 手づくりの店さかいこと 酒井 幸子 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大友 秀剛 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日前1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第123号 埼玉県上尾市緑丘2丁目10-30 債務者 石井 久康 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三浦 修 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月4日前1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所民事第20部	6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1412号 東京都多摩市聖ヶ丘1丁目26-1-304 債務者 小池 和夫 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飛鳥井雅崇 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月5日前1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1421号
東京都東村山市恩多町2丁目32-32-102
債務者 山田 亮
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高尾 圭介
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月5日午後2時
6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1425号
東京都板橋区赤塚新町3丁目34-2-305
債務者 矢野 彰宏
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 白石裕美子
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月5日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1484号
東京都調布市若葉町1丁目14-2-103
債務者 平瀬 歩
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 福岡真之介
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月5日午後2時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1519号
東京都昭島市大神町1丁目10-6 スカイドミールⅡ203
債務者 岡田 拓哉
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山内 隆

4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月5日午前10時
6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第88号
千葉県松戸市牧の原2番地の19 牧の原公団住宅1街区22棟711号、旧住所千葉県松戸市常盤平陣屋前12-8 リツハウス205号室
債務者 山本由佳理
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 玉真 聰志
4 破産債権の届出期間 令和7年4月10日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月9日午後1時40分
6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第153号
千葉県流山市美原4丁目200番地の46
債務者 越後 汐梨
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 枝野 緑
4 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月9日午前10時10分
6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第1200号
東京都足立区花畑6丁目19-4
債務者 梶田勇雄
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小西 徹
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1204号
埼玉県所沢市上新井2丁目59-19-202
債務者 古内真由美
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 川見 友康
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1234号
東京都世田谷区等々力5丁目19-2-203
債務者 井関 博視
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高杉 謙一
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日午前11時
6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1243号
東京都目黒区自由が丘1丁目16-12-401
マートルコート自由が丘・Ⅱ
債務者 庄子 克也
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 福島 正洋
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1324号
東京都港区南青山6丁目9-10-1001
債務者 廣友 忠伸
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 前川 紀光

4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1326号
東京都練馬区大泉町3丁目28-17-207
債務者 林 敬康
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 北條友里恵
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日午前10時
6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1328号
神奈川県川崎市宮前区宮前平3丁目4-3-105
債務者 清水 良二
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 木下 淳一
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1332号
東京都東村山市栄町2丁目26-7-204
債務者 増田 貞雄
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 玉城 光博
4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日午前10時
6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで
東京地方裁判所民事第20部

<p>令和7年(フ)第1396号 東京都目黒区中町2丁目21-5 小島莊 債務者 高桑 民雄</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清藤 仁啓 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 東京地方裁判所民事第20部 	<p>令和7年(フ)第1544号 東京都北区中十条2丁目17-13 債務者 富永 克哉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 赤野 達朗 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日前11時 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 東京地方裁判所民事第20部 	<ol style="list-style-type: none"> 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 札幌地方裁判所民事第4部 	<p>令和7年(フ)第140号 札幌市白石区平和通7丁目北13番11号 コーポ石黒2階 債務者 今井美保子</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 札幌地方裁判所民事第4部
<p>令和7年(フ)第1397号 東京都目黒区中町2丁目21-5 小島莊 債務者 高桑 里子</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清藤 仁啓 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 東京地方裁判所民事第20部 	<p>令和7年(フ)第121号 川崎市中原区小杉町2丁目307番地1 オーキッドガーデン吉房 303 債務者 澤田 翔大</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年3月13日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横田 朋佳 4 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月10日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係 	<p>令和7年(フ)第74号 札幌市北区新琴似12条5丁目5番1号 債務者 瀧澤 茉子</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 札幌地方裁判所民事第4部 	<p>令和7年(フ)第38号 岩手県滝沢市室小路654番地11 ロイヤルガーデンA201号 債務者 内田 強</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 盛岡地方裁判所第2民事部
<p>令和7年(フ)第1416号 長野県上田市武石上本入638 債務者 河邊 理司</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三浦 亮太 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日前2時 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 東京地方裁判所民事第20部 	<p>令和7年(フ)第93号 札幌市西区八軒5条東4丁目5番35-502号 債務者 稲垣 光太(旧姓瀬戸)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 札幌地方裁判所民事第4部 	<p>令和6年(フ)第2167号 札幌市東区北21条東16丁目4番6-508号 債務者 村上 京子</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 札幌地方裁判所民事第4部 	<p>令和6年(フ)第404号 群馬県吾妻郡中之条町大字四万4228番地 四万グランドホテル気付、旧住所和歌山県伊都郡高野町大字高野山35-1 福智院千手院寮7号 債務者 七尾 誠太</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 盛岡地方裁判所第2民事部
<p>令和7年(フ)第1486号 東京都豊島区巣鴨4丁目12-3-702 債務者 池田 翼</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 難波 知子 4 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日前11時 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 東京地方裁判所民事第20部 	<p>令和7年(フ)第139号 札幌市白石区平和通7丁目北13番11号 コーポ石黒2階 債務者 今井 雄治</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 札幌地方裁判所民事第4部 	<p>令和6年(フ)第2267号 札幌市東区北48条東1丁目1番2-105号 債務者 三浦政嘉士</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 札幌地方裁判所民事第4部 	<p>令和7年(フ)第42号 群馬県前橋市富田町1688番地163 債務者 斎藤 愛美</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第21号

群馬県高崎市台新田町102番地12

債務者 小林 未優

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

前橋地方裁判所高崎支部

令和7年(フ)第46号

群馬県富岡市富岡2661番地 アットホーム尚久富岡東、前住所神奈川県川崎市川崎区小川町18番地8 ルネ川崎 1007

債務者 宮内 和人

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

前橋地方裁判所高崎支部

令和7年(フ)第125号

さいたま市緑区原山4丁目11番1号 4-503、旧住所さいたま市緑区原山4丁目33番26号 ニュー篠原ハイツ103

債務者 堀内 将吾

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第126号

さいたま市緑区原山4丁目11番1号 4-503、旧住所さいたま市緑区原山4丁目33番26号 ニュー篠原ハイツ103

債務者 堀内さおり(旧姓佐藤・清水)

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

令和7年(フ)第200号

さいたま市緑区芝原3丁目14番地1 あんしんホーム浦和芝原

債務者 池田 憲二

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

令和7年(フ)第208号

埼玉県朝霞市朝志ヶ丘3丁目6番32号

債務者 藤原 幸次

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

令和7年(フ)第213号

埼玉県戸田市川岸1丁目3番15-205号

債務者 加藤 裕史

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

令和7年(フ)第229号

さいたま市南区辻8丁目10番13-106号

債務者 高野 祐子

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

令和7年(フ)第266号

さいたま市南区辻8丁目10番13-106号

債務者 内藤 純子

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

令和7年(フ)第232号

さいたま市南区白幡6丁目7番6-111号

債務者 高橋 桂介

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

令和7年(フ)第243号

さいたま市見沼区大字小深作659番地7

債務者 池田ゆかり

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

令和7年(フ)第249号

埼玉県川口市差間1丁目17番4号 ロータス

ハイツ A103号

債務者 横山 隆子

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

令和7年(フ)第266号

埼玉県鴻巣市松原2丁目4番3-304号 市

営松原団地1号棟

債務者 内藤 純子

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

令和7年(フ)第270号

埼玉県鴻巣市広田675番地1 川里広田団地

1-102

債務者 武田 正

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

令和7年(フ)第272号

埼玉県上尾市大字平方1639番地2 フローラルタウン上尾C-201

債務者 松村 英邦

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

令和7年(フ)第278号

さいたま市西区大字指扇760番地 コートブ

ラセール B-201

債務者 川瀬 利雄

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

令和7年(フ)第281号

埼玉県蕨市塚越7丁目21番9号 サンサー

ラ・ナガセ303号

債務者 堅山あゆみ(旧姓酒井)

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第291号 さいたま市北区日進町1丁目197番地12 債務者 板橋 年明 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第193号 神奈川県藤沢市辻堂東海岸4丁目11番6号 Right湘南201 債務者 下平 貴弘 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第295号 埼玉県朝霞市溝沼4丁目5番27号 栄プラザ I 102号 債務者 高橋 登 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第171号 東京都日野市万願寺6丁目16番地の7ファーストマンション306 債務者 平野 由香 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第301号 埼玉県戸田市笛木2丁目8番地の29 ハイツヴィーヴル201号室 債務者 大内 和弘 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 千葉県香取市八日市場972番地9 ロビンズ102 債務者 奥津 雄仁 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 千葉地方裁判所佐原支部	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第176号 東京都清瀬市上清戸2丁目2番12号エルスタング清瀬305号 債務者 安井 由香 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第318号 埼玉県川口市江戸3丁目29番12号 ヤマジンハイツC-3 債務者 小宮山利光 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 東京都府中市宮町2丁目9番地の8パールシャトー102 債務者 阿部 好子 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第281号 東京都八王子市大和田町1丁目2番6-202号南原台団地 債務者 結城 剛史 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第36号 埼玉県草加市谷塚1丁目15番12号 クレール101号 債務者 白井 雄輔	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 横浜市金沢区並木1丁目21番1-102号 債務者 高橋 妙子 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年(フ)第93号 川崎市高津区千年336番地 グリーンハイツ101 債務者 佐藤賀代美 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年(フ)第566号
 相模原市中央区東淵野辺1丁目15番6号 グリーンフィールド103
 債務者 粟國 晃代
 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
 横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第51号
 相模原市中央区淵野辺本町4丁目10番5号 トレンディB棟103
 債務者 渡部タツエ
 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
 横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第101号
 相模原市緑区田名2226番地1
 債務者 山口 竹淑
 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
 横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第105号
 神奈川県座間市相模が丘1丁目37番2号 アップルハウス相模原II B-202号
 債務者 藤原 俊輔
 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
 横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第40号
 静岡県駿東郡長泉町竹原317番地の4 喜帰楽1号棟、前住所長崎県西彼杵郡時津町野田郷472番地1 セジュール小野田202号
 債務者 綾部 俊輔
 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第167号
 京都市山科区御陵中筋町22番地 プレスティージ御陵201号室
 債務者 嘉村美代子
 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
 京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第199号
 京都市山科区柳辻番所ヶ口町44番地7
 債務者 朝日 成樹
 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
 京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第222号
 京都府城陽市寺田尺後32番地の37
 債務者 佐々木澄枝
 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
 京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第9号
 京都府亀岡市篠町見晴5丁目19番11号
 債務者 櫻井 雅仁
 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
 京都地方裁判所園部支部破産係

令和7年(フ)第10号
 京都府亀岡市下矢田町東法楽寺54番地55、前住所京都府亀岡市三宅町110番地8 204号
 債務者 古畑 樹理
 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後3時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
 京都地方裁判所園部支部破産係

令和7年(フ)第14号
 京都府亀岡市大井町小金岐2丁目9番20号
 債務者 下浦 里美
 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
 京都地方裁判所園部支部破産係

令和7年(フ)第19号
 京都府亀岡市篠町野条下川13番地4
 債務者 真下 香織
 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
 京都地方裁判所園部支部破産係

令和7年(フ)第9号
 京都府京丹後市丹後町間人4676番地、前住所大阪府東大阪市荒川1丁目8番3号 リバーライズNEXT布施 305号
 債務者 吉岡 七海
 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
 京都地方裁判所宮津支部

令和6年(フ)第1143号
 大阪府富田林市若松町1丁目16番1号 (304)
 債務者 村井 和代 (旧姓角田)
 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
 大阪地方裁判所堺支部破産係

令和6年(フ)第1161号
 堺市堺区中三国ヶ丘町6丁2番19号 酒井方
 債務者 長谷川美羽胡
 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
 大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第40号
 堺市美原区南余部438番地5
 債務者 紺谷 龍星
 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
 大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第91号 大阪府藤井寺市野中1丁目233番地の4の203 債務者 岡田 勝 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	令和6年(フ)第317号 奈良県橿原市木原町70番地の1 ロイヤルハイツ橿原205 債務者 岡崎 悅夫 1 決定年月日時 令和7年3月7日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 奈良地方裁判所葛城支部破産係
令和7年(フ)第97号 大阪府富田林市平町2丁目8番34号、住民票上の住所大阪府岸和田市野田町1丁目14番36-107号 債務者 恋泥棒こと 小倉 隆寛 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	令和7年(フ)第416号 大阪府松原市三宅西3丁目258番地の2 (203号) 債務者 上沢 祐治 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 奈良地方裁判所葛城支部破産係
令和7年(フ)第104号 堺市美原区南余部132番地37 債務者 辻本 純 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	令和7年(フ)第41号 岡山県倉敷市上富井266番地11 サン・スプリングメゾンA203、軒居前の住所岡山県倉敷市四十瀬429番地5 債務者 近藤 穂波 1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係
令和7年(フ)第105号 堺市東区高松122番地 大阪府営高松団地1棟207号 債務者 中西貴美子 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	令和7年(フ)第7号 香川県三豊市詫間町詫間6827番地5 西野団地D-131号 債務者 大西 久美 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前9時30分 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 高松地方裁判所觀音寺支部
令和7年(フ)第107号 堺市堺区戎之町西2丁2番3-302号 債務者 藤井 照之	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	令和6年(フ)第50号 兵庫県丹波篠山市風深204番地 債務者 北澤 賢一 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 神戸地方裁判所柏原支部

令和7年(フ)第1号 高知市桟橋通3丁目10番12号 メゾンタンドル303 債務者 中岡 愛美 1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 高知地方裁判所破産係	令和7年(フ)第9号 福岡県大牟田市右京町37番地 キャピタルⅡ 101号 債務者 村上 洋明 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後1時30分 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 福岡地方裁判所大牟田支部	令和7年(フ)第22号 栃木県足利市山下町1490番地 春日団地1-610 債務者 常見 孝也 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで 宇都宮地方裁判所足利支部	令和7年(フ)第28号 香川県丸亀市田村町1487番地1 パナハイツ サニービル105号 債務者 菊原 栄 1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで 高松地方裁判所丸亀支部
令和7年(フ)第7号 高知市一宮西町2丁目14番15-1号 カサ・リボーヴB-2 債務者 北岡 正 1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 高知地方裁判所破産係	令和7年(フ)第42号 沖縄県南城市佐敷字津波古412番地 債務者 川平千恵美(旧姓桑江) 1 決定年月日時 令和7年3月7日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 那覇地方裁判所民事第3部	令和6年(フ)第493号 相模原市緑区橋本6丁目38番17号 キャッスルマンション橋本605 債務者 長谷川則之 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで 横浜地方裁判所相模原支部	令和6年(フ)第214号 茨城県結城市新福寺1丁目9番地9 ハイツルミエールB102、住民票上の住所茨城県結城市大字結城9087番地7 債務者 岩田 俊之 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 水戸地方裁判所下妻支部
令和7年(フ)第61号 福岡県久留米市上津町1844番地2 フォーサイト上津R enatus 315号、前住所福岡県久留米市梅満町1207番地1 オーシャン梅満303号 債務者 永吉 良子 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後2時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 福岡地方裁判所久留米支部	令和6年(フ)第387号 盛岡市鈎屋町4番1号 ジュエリーハウス99-201号 債務者 林 海峰 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで 盛岡地方裁判所第2民事部	令和7年(フ)第71号 相模原市南区東林間8丁目7番44号 メゾン東林間ハイツ203号 債務者 川合 新平 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで 横浜地方裁判所相模原支部	令和7年(フ)第20号 茨城県猿島郡五霞町大字江川3004番地18 債務者 ヴァスクス一枝(旧姓片岡) 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 水戸地方裁判所下妻支部
令和7年(フ)第65号 福岡県久留米市藤山町757番地1 債務者 岩 友紀 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後1時30分 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 福岡地方裁判所久留米支部	令和7年(フ)第31号 岩手県滝沢市平蔵沢97番地18 牛抱貸家B棟、前住所岩手県滝沢市湯舟沢333番地213 債務者 山本 敏春 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで 盛岡地方裁判所第2民事部	令和6年(フ)第144号 香川県丸亀市土器町東2丁目127番地 平林住宅南 債務者 東 千代美 1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで 高松地方裁判所丸亀支部	令和7年(フ)第21号 長野市大字柳原2221番地3 エクセレントかねまつA102号 債務者 上原 明美 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 長野地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第1324号
仙台市青葉区上杉3丁目5番18号 サンフォ
レスト上杉A棟201
債務者 熊谷 浩幸

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第114号
仙台市太白区太白3丁目1番2-103号、従
前の住所仙台市青葉区郷六字葛岡下18番地の
6
債務者 我妻しげ子

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第158号
仙台市青葉区錦町2丁目4番31-505号
債務者 竹内 悠子

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第224号
仙台市若林区土樋5番地 H2ビル4G、従
前の住所仙台市若林区荒井4丁目25番地の20
ボヌール荒井V-103
債務者 笠井 有成

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第226号

仙台市青葉区旭ヶ丘3丁目20番11号 コーポサンパレス101
債務者 小笠原由美子

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第10号

秋田市外旭川字八幡田138番地7
債務者 内藤 憲人

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
秋田地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第25号

秋田市四ツ小屋字中野142番地1 アーバンティなかのB105
債務者 佐藤 未歩

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
秋田地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第28号

秋田市新屋松美ガ丘北町13番27号
債務者 相馬 晃一

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第21号
茨城県取手市谷中550番地8 いつくしの杜四番館
債務者 岩崎 真澄

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和7年(フ)第29号
茨城県結城市新福寺5丁目6番地3
債務者 長 美希子

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
水戸地方裁判所下妻支部

令和7年(フ)第32号
茨城県古河市東2丁目2番10号
債務者 渡邊 正光

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
水戸地方裁判所下妻支部

令和6年(フ)第879号
川崎市高津区溝口4丁目4番8号 101
債務者 橋本 良太

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第17号
川崎市宮前区宮崎5丁目1番地11 リベラル
宮崎台 304
債務者 藤井 椎菜

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第49号
川崎市川崎区殿町1丁目9番15号
債務者 板垣 巧哉

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第52号
川崎市宮前区南平台15番12-303号
債務者 森畑美智世

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第69号
川崎市中原区上小田中6丁目35番2号 ジョ
リーパレスⅡ B
債務者 松浦 友恵

1 決定年月日時 令和7年3月12日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第24号 新潟市中央区高志1丁目11番4号 コーポ旭 101号 債務者 井上 京子(旧姓藤澤) 1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 新潟地方裁判所民事部	令和7年(フ)第30号 富山県高岡市戸出町5丁目3番46号 債務者 清原美佐敏 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 富山地方裁判所高岡支部	1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 長野地方裁判所松本支部	1 決定年月日時 令和7年3月12日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 静岡地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第41号 新潟市東区寺山3丁目25番35号 債務者 福嶋あやか 1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 新潟地方裁判所民事部	令和7年(フ)第25号 山梨県笛吹市石和町唐柏1062番地1 夢の里 はぎ 債務者 柳本 修 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時45分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 甲府地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 長野地方裁判所飯田支部	1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 静岡地方裁判所富士支部
令和7年(フ)第47号 新潟市西区内野町60番地10 グラディオン 101号、前住所新潟市西区寺尾台2丁目9番 11号 債務者 藤井 司 1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 新潟地方裁判所民事部	令和7年(フ)第22号 長野県上田市上田原1050番地 報恩寮 債務者 堅田 七生 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 長野地方裁判所上田支部	1 決定年月日時 令和7年3月12日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 静岡地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 静岡地方裁判所富士支部
令和7年(フ)第50号 新潟市西区松海が丘2丁目19番19号 ハイム フルール202、前住所新潟市西区坂井東4丁 目28番5号 イーストハウス中野A 債務者 高橋 花歩 1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 新潟地方裁判所民事部	令和7年(フ)第27号 長野県安曇野市穂高柏原2817番地5 債務者 西尾 尾華 1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 長野地方裁判所松本支部	1 決定年月日時 令和7年3月12日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 静岡地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 静岡地方裁判所富士支部
令和7年(フ)第49号 新潟市松本市大字今井4820番地1 やまびこ の里 債務者 北原すゑ子 1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 新潟地方裁判所民事部	令和7年(フ)第122号 静岡市清水区西久保284番地2 レオパレ スセレーノ105 債務者 望月 達彦	1 決定年月日時 令和7年3月12日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 静岡地方裁判所富士支部	1 決定年月日時 令和7年3月12日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 静岡地方裁判所富士支部

令和7年(フ)第39号

静岡県富士宮市山本7番地の1 セントビレッジD103、前住所静岡県富士宮市小泉1854番地 グリーンハイツB302
債務者 石川寿美
1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
静岡地方裁判所富士支部

令和7年(フ)第2号

三重県津市修成町16-1 三重刑務所内、住民票上の住所岐阜県海津市南濃町山崎1085番地10
債務者 牧野潤一朗
1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
津地方裁判所破産係

令和7年(フ)第4号

三重県津市栗真小川町869番地90
債務者 伊藤 陽香
1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
津地方裁判所破産係

令和7年(フ)第44号

三重県四日市市赤水町1371番地 クイーンズヴィレッジ305
債務者 田口 希望
1 決定年月日時 令和7年3月12日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

令和7年(フ)第49号

三重県津市大門11番17号 寿ビル302
債務者 田中 杏理(旧姓佐藤)
1 決定年月日時 令和7年3月12日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

令和7年(フ)第51号

三重県四日市市楠町本郷1637番地2 H o n g o u s o u A-102
債務者 中村ユカリ(旧姓沓澤)
1 決定年月日時 令和7年3月12日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

令和7年(フ)第52号

三重県四日市市小古曾東1丁目3番5号 デスパシオ202
債務者 上田 忠彦
1 決定年月日時 令和7年3月12日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

令和7年(フ)第25号

兵庫県加古川市尾上町長田76番地の4 ホリデーハイツ201号、従前の住所兵庫県尼崎市西大物町10番8-1号 ケイズスクエア尼崎102
債務者 板鼻 真由(旧姓町田)
1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(フ)第81号

兵庫県赤穂市東浜町28番地 サンブルックスB-205
債務者 壱阪 浩
1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(フ)第90号

兵庫県姫路市飾磨区阿成鹿古396番地 力サ・ミラドール201
債務者 原 英記
1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(フ)第92号

兵庫県姫路市書写1050番地2 ヴエルゼ書写203号
債務者 渡辺 昌美
1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(フ)第93号

兵庫県加古郡播磨町北古田1丁目18番17号
債務者 日下部 浩
1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和6年(フ)第433号

奈良県桜井市大字外山391番地の2
債務者 高山 節子
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
奈良地方裁判所破産係

令和6年(フ)第445号

奈良市大安寺2丁目4番13-1号
債務者 園田 尋樹
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
奈良地方裁判所破産係

令和6年(フ)第299号

奈良県橿原市新口町103番地の9 C e d e r 203号
債務者 菅 淳行
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和6年(フ)第303号

奈良県大和高田市大字池尻195番地7
債務者 中尾 真美
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和6年(フ)第315号 奈良県橿原市吉田町124番地の1 リバーサイド廣田Ⅱ206号 債務者 松井 浩子 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 奈良地方裁判所葛城支部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 和歌山地方裁判所民事部破産再生係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 広島地方裁判所尾道支部	令和7年(フ)第13号 愛媛県四国中央市下柏町818-1 201、住民票上の住所大阪府大阪市生野区巽南5丁目1番35-706号 債務者 鈴木 新一 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 松山地方裁判所西条支部
令和6年(フ)第325号 奈良県葛城市北花内294番地3 債務者 宮園 浪子 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 奈良地方裁判所葛城支部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 和歌山地方裁判所民事部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 広島地方裁判所尾道支部	令和7年(フ)第19号 愛媛県四国中央市中曾根町2641番地1 債務者 高橋八重子 1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 松山地方裁判所西条支部
令和7年(フ)第2号 奈良県橿原市雲梯町917番地 メープルコートⅠ 205号 債務者 北 由美子 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 奈良地方裁判所葛城支部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 和歌山地方裁判所民事部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 山口地方裁判所下関支部破産係	令和7年(フ)第17号 愛媛県今治市桜井4丁目5番16号 WIND S 2、前住所愛媛県今治市近見町4丁目3番60号 県営住宅近見西団地 322号、前々住所愛媛県今治市石橋町1丁目2番12号 オチハイツ 1-2号 債務者 近本 るみ 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 松山地方裁判所西条支部
令和6年(フ)第408号 和歌山市平井111番地2 ヤマイチPLAZA市小路201 債務者 宮田 保 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 奈良地方裁判所葛城支部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 鳥取地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年3月12日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 松山地方裁判所民事部	令和7年(フ)第3号 愛媛県今治市桜井4丁目5番16号 WIND S 2、前住所愛媛県今治市近見町4丁目3番60号 県営住宅近見西団地 322号、前々住所愛媛県今治市石橋町1丁目2番12号 オチハイツ 1-2号 債務者 近本 るみ 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 松山地方裁判所西条支部
令和6年(フ)第408号 和歌山市平井111番地2 ヤマイチPLAZA市小路201 債務者 宮田 保 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 和歌山地方裁判所民事部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 鳥取地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年3月12日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 松山地方裁判所民事部	令和7年(フ)第10号 福岡県嘉麻市岩崎1167番地1 債務者 前川 浩二 1 決定年月日時 令和7年3月10日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 福岡地方裁判所飯塚支部民事部
令和7年(フ)第49号 和歌山市西庄1056番地99 債務者 小林 夢来	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。	令和7年(フ)第11号 愛媛県西条市大町1606番地1 新町ハイツ 203号 債務者 森田 義光 1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 松山地方裁判所西条支部

令和7年(フ)第66号

宮崎市大字恒久4106番地11 西田ビル305号
債務者 津田 紘輝
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後1時30分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第80号

宮崎市田野町甲2739番地12 エーポン90-201号、前住所宮崎市田野町乙10905番地66
債務者 石屋 優子
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後1時30分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第14号

宮崎県北諸県郡三股町大字蓼池325番地3
債務者 片之坂武仁
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
宮崎地方裁判所都城支部

令和7年(フ)第32号

宮崎県延岡市南一ヶ岡7丁目8348番地117
サーバス海咲106
債務者 高見 美希
1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

令和6年(フ)第292号

沖縄県うるま市石川461番地1
債務者 仲嶺 永子
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和7年(フ)第35号

沖縄県宜野湾市真志喜3丁目7番17-201号
マーシーマンションII
債務者 小波藏倫花
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和7年(フ)第138号

横浜市金沢区富岡東1丁目25番7号
債務者 浦 久実子
1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第11号

金沢市田上さくら3丁目118番地 レオパレス田上 104号、従前の住所金沢市駅西本町3丁目6番13号、富山市久方町6番9号、北九州市八幡西区森下町17番14号、金沢市旭町2丁目11番22号
債務者 中村まき子(旧姓林・鶴尾)
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
金沢地方裁判所民事部

令和7年(フ)第18号

石川県野々市市二日市3丁目133番地 ペルシエ野々市3-106号
債務者 余海 麻衣
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
金沢地方裁判所民事部

令和7年(フ)第21号

金沢市石引2丁目6番36号 塩谷ビル 305号
債務者 梶 晋輔
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
金沢地方裁判所民事部

令和7年(フ)第12号

石川県小松市大領町ね21番地 シルクハイツ103号
債務者 林 小百合
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
金沢地方裁判所小松支部

令和7年(フ)第8号

福井県敦賀市中4号2番地の3、前住所福井県敦賀市鉄輪町1丁目7番15-1607号
債務者 岩崎 輝一
1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
福井地方裁判所敦賀支部

令和7年(フ)第19号

山口県宇部市開3丁目2番19-204号 ビバライフ開
債務者 小林 一虎
1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和7年(フ)第25号

山口県宇部市大字小串596番地2 秋吉アパート 105号、前住所山口県宇部市大字小串157番地1
債務者 鶯海 亮太
1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和7年(フ)第55号

福島県郡山市富田町字愛宕前14番地の1 グレイスロングB103号
債務者 森合 幸江
1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで
福島地方裁判所郡山支部

令和7年(フ)第3号

栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1339番地6
債務者 荷見くみこ
1 決定年月日時 令和7年3月12日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部

<p>令和7年(フ)第51号 佐賀市神野西3丁目9番21号 パレスチサン B102 債務者 草野 広幸 1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係 令和7年(フ)第60号 佐賀県鳥栖市古賀町474番地18 債務者 松田 美香 1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係 令和7年(フ)第62号 佐賀県神埼市神埼町竹1227番地2 債務者 陣内 伴晴 1 決定年月日時 令和7年3月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係 令和7年(フ)第108号 神戸市中央区磯上通3丁目1番29-205号 債務者 越原 沙織 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 神戸地方裁判所第3民事部 令和7年(フ)第117号 神戸市須磨区高倉台4丁目2番2-307号、 従前の住所兵庫県尼崎市武庫豊町2丁目12番 11号 債務者 上野あさよ</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 神戸地方裁判所第3民事部</p>	<p>令和7年(フ)第13号 大分県速見郡日出町大字藤原1731番地1 R 12番館102、前住所大分県別府市上野口町8 番11号 市営上野口住宅A棟305号 債務者 橋本 淳子 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 大分地方裁判所杵築支部破産係 令和7年(フ)第21号 青森県むつ市大字田名部字宮ノ後198番地1 有料老人ホームイリエール、住民票上の住所 青森県下北郡東通村大字白糠字赤平674番地 2 債務者 竹田 福枝 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後1時30分 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで 青森地方裁判所民事部破産係 令和7年(フ)第65号 神奈川県平塚市市徳延104番地の1 コーポ徳延2-202 債務者 川島 幸 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部</p>	<p>令和7年(フ)第78号 千葉県市川市行徳駅前1丁目5番4号 (フローライワセ202号) 債務者 新岡 大我 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第127号 千葉市中央区祐光2丁目3番1棟805号 債務者 中臺 浩史 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第133号 千葉県船橋市宮本5丁目3番8号 第2坂上 ハイツ206号 債務者 楠永 祥士 (旧姓浅野) 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第152号 千葉市若葉区都賀の台4丁目22番2号 債務者 山田 求女 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p>
---	---	---	--

令和7年(フ)第164号

千葉県市原市八幡1468番地5 タウニー石井
103

債務者 佐藤 廣造

- 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第183号

千葉県市川市大野町4丁目3173番地1 (大野
グランドパレス103号)

債務者 金田ひろみ

- 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第201号

千葉県市原市姉崎1949番地3

債務者 杉本 政教

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第227号

千葉県市川市宮久保1丁目35番22号 (カーサ
宮久保102号)

債務者 川崎 三霸

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第231号

千葉市緑区おゆみ野1丁目25番地2 県営生
実S-3棟102号

債務者 斎藤 吉宣

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第232号

千葉市緑区おゆみ野1丁目25番地2 県営生
実S-3棟102号

債務者 斎藤 文枝

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第243号

千葉県八千代市村上1113番地1 1街区32棟
1109号

債務者 相葉 則一

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第248号

千葉市若葉区都賀5丁目22番9号 クレセン
トパレス206号

債務者 鹿郷りつ子

- 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第293号

千葉県船橋市小野田町597番地

債務者 奥村 恭平

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第460号

神戸市北区鹿の子台南町4丁目36番4号 グ
リーンルーフ2階

債務者 鹿嶽 裕二

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第74号

神戸市長田区蓮宮通1丁目12番地 f i k a
蓮宮103号

債務者 内海 計

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで

神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第134号

神戸市東灘区本山中町2丁目11番3号 P r
i n c e s s 本山中町101号

債務者 脇坂 祐未

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで

神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第153号

神戸市灘区篠原南町6丁目1番10-308号

債務者 櫻井 行隆

- 1 決定年月日時 令和7年3月12日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで

千葉県佐倉市上志津1080番地244

債務者 鈴木 務

- 1 決定年月日時 令和7年3月13日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで

宇都宮地方裁判所栃木支部

令和7年(フ)第49号

- 1 決定年月日時 令和7年3月13日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで

千葉地方裁判所佐倉支部

令和6年(フ)第1255号	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第313号	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 青森地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第14号	1 決定年月日時 令和7年3月13日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 青森地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第22号	1 決定年月日時 令和7年3月13日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 青森地方裁判所五所川原支部破産係

1 決定年月日時 令和7年3月13日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 青森地方裁判所五所川原支部破産係	
令和6年(フ)第688号	1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 千葉県松戸市根本内554番地の2 第2コープ中嶋202号、前住所千葉県市原市五井中央西1丁目34番地8 ジェントルコート五井
令和7年(フ)第25号	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第25号	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第41号	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第141号	1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第54号	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和7年(フ)第84号	1 決定年月日時 令和7年3月13日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部

破産手続廃止

令和6年(フ)第40号	千葉県鴨川市江見青木8番地の1 破産者 繁田 典子 1 決定年月日 令和7年3月6日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所館山支部破産係
令和6年(フ)第198号	福岡県久留米市田主丸町田主丸584番地1 破産者 I-Light株式会社 1 決定年月日 令和7年3月6日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 福岡地方裁判所久留米支部
令和6年(フ)第24号	滋賀県大津市一里山4丁目27-5 エイコーン103号 破産者 大登株式会社 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 神戸地方裁判所柏原支部
令和5年(フ)第803号	埼玉県幸手市中5丁目20番14号 破産者 有限会社高橋工作所 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第17号	埼玉県川越市小仙波町2丁目25番地2 破産者 ダイワホーム株式会社 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第653号	埼玉県春日部市東中野1098番地1、商業登記簿上の住所埼玉県上尾市緑丘1丁目5番22号 破産者 晃永株式会社 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第1229号	さいたま市浦和区高砂3丁目10番4号 破産者 メディカルトラスト株式会社 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第1278号	埼玉県朝霞市東弁財2-5-3 茂木コーポ1階、商業登記簿上の本店所在地群馬県伊勢崎市連取町385番地3 破産者 SHIN施工計画株式会社 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第1362号	埼玉県川口市西青木3丁目15番8号 みつばメゾン川口西青木、旧住所埼玉県川口市大字峯250番地の1 ライオンズマンション草加403号 破産者 亡奈良竹一相続財産 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第1865号	埼玉県朝霞市泉水1丁目7番43-1304号 破産者 有限会社友星社 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第1916号	埼玉県川口市上青木西3丁目1番24号 破産者 金澤フレキソ株式会社 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第2001号	東京都青梅市成木1丁目515番地の4 破産者 河合 裕 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第408号	大阪府和泉市府中町7丁目5番52号 スカイラークABC4F 破産者 株式会社REAL 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和5年(フ)第423号	奈良県大和郡山市九条町1192番地13 破産者 株式会社カズショウ 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 奈良地方裁判所破産係
令和6年(フ)第696号	札幌市北区篠路1条7丁目3番1号 破産者 有限会社サンエーロビン 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第174号	群馬県高崎市下小鳥町702番地1 破産者 株式会社Thanks Love Happy 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第1943号	新潟市中央区鳥屋野南2丁目15-17 LAVERT SK 303号室、住民票上の住所新潟県新発田市西園町2丁目8番1号 破産者 波多野奈々 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 新潟地方裁判所民事部
令和5年(フ)第2059号	名古屋市西区押切1丁目3番1号 破産者 LMエージェンシー株式会社 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 鹿児島地方裁判所知覧支部

令和6年(フ)第29号	鹿児島県出水市黄金町514番地 破産者 株式会社南晃クリエイティヴ 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 鹿児島地方裁判所川内支部破産係
令和6年(フ)第101号	宮城県柴田郡大河原町字高砂町10番地11 破産者 アトリエ アサヒ合同会社 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 仙台地方裁判所大河原支部
令和6年(フ)第174号	東京都三鷹市中原4丁目35番37号 破産者 株式会社ジェイ・フューチャー <ol style="list-style-type: none">1 決定年月日 令和7年3月12日2 主文 本件破産手続を廃止する。3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第175号	東京都三鷹市井の頭4丁目7番12号ピア井の頭公園202 破産者 富士 智 <ol style="list-style-type: none">1 決定年月日 令和7年3月12日2 主文 本件破産手続を廃止する。3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第1714号	愛知県岡崎市井田町字茨坪34番地423、破産手続申立時の住所東京都清瀬市上清戸2丁目10番10号 破産者 大川 誠 <ol style="list-style-type: none">1 決定年月日 令和7年3月12日2 主文 本件破産手続を廃止する。3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1932号	東京都三鷹市井口2丁目1番6号アドーア・モナ・レジデンス105 破産者 成田 理沙 <ol style="list-style-type: none">1 決定年月日 令和7年3月12日2 主文 本件破産手続を廃止する。3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和6年(フ)第58号	静岡県浜松市中央区本郷町1329番地の6 破産者 有限会社アテックス・エンジニアリング <ol style="list-style-type: none">1 決定年月日 令和7年3月12日2 主文 本件破産手続を廃止する。3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和6年(フ)第2024号	東京都日野市日野本町4丁目17番地の5セフィール日野100 破産者 曽根原純子 <ol style="list-style-type: none">1 決定年月日 令和7年3月12日2 主文 本件破産手続を廃止する。3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第1866号	横浜市港北区新横浜2丁目14番地8号 破産者 WAVE株式会社 <ol style="list-style-type: none">1 決定年月日 令和7年3月12日2 主文 本件破産手続を廃止する。3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和6年(フ)第400号	静岡県浜松市中央区砂山町323番地の16 破産者 株式会社ライフワーク <ol style="list-style-type: none">1 決定年月日 令和7年3月12日2 主文 本件破産手続を廃止する。3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和6年(フ)第50号	兵庫県小野市北丘町160番地の1 破産者 株式会社MS innovation <ol style="list-style-type: none">1 決定年月日 令和7年3月12日2 主文 本件破産手続を廃止する。3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 神戸地方裁判所社支部
令和6年(フ)第2421号	東京都新宿区百人町2丁目4番5号 破産者 ADVANCEリアルエステート株式会社 <ol style="list-style-type: none">1 決定年月日 令和7年3月12日2 主文 本件破産手続を廃止する。3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第723号	川崎市高津区久地4-21-28-102 破産者 株式会社メイクス <ol style="list-style-type: none">1 決定年月日 令和7年3月12日2 主文 本件破産手続を廃止する。3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和6年(フ)第49号	愛媛県今治市玉川町大野甲33番地1 破産者 有限会社玉川産業 <ol style="list-style-type: none">1 決定年月日 令和7年3月12日2 主文 本件破産手続を廃止する。3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 松山地方裁判所今治支部
令和6年(フ)第824号	川崎市多摩区南生田6丁目29番10号 破産者 合同会社K project <ol style="list-style-type: none">1 決定年月日 令和7年3月12日2 主文 本件破産手続を廃止する。3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係

破産手続廃止及び免責許可決定

令和6年(フ)第199号	福岡県久留米市田主丸町田主丸584番地1 破産者 竹田 昭典 <ol style="list-style-type: none">1 決定年月日 令和7年3月6日2 主文 本件破産手続を廃止する。3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所久留米支部
令和6年(フ)第41号	沖縄県中頭郡西原町字兼久109番地の7、住民票上の前住所沖縄県うるま市宇宮里112番地 破産者 森屋 誠 <ol style="list-style-type: none">1 決定年月日 令和7年3月6日2 主文 本件破産手続を廃止する。3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。4 主文 破産者について免責を許可する。 那覇地方裁判所民事第3部
令和6年(フ)第227号	長野市大字大豆島1620番地 グレースコードY203 破産者 篠原 健太 <ol style="list-style-type: none">1 決定年月日 令和7年3月7日2 主文 本件破産手続を廃止する。3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。4 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第230号	長野市大字西長野371番地 スカイハイツ101、旧住所長野市大字安茂里695番地1 B棟 破産者 馬場 舜矢 <ol style="list-style-type: none">1 決定年月日 令和7年3月7日2 主文 本件破産手続を廃止する。3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。4 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第23号	1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
兵庫県丹波市水上町横田696番地1、前住所 滋賀県大津市一里山4丁目27番5号 エイ コーン103 破産者 高見 勝樹(旧姓北崎勝樹)	1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所柏原支部
令和6年(フ)第1006号	1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
埼玉県戸田市本町2丁目4番10号 The Arch 106号室 破産者 佐藤ちひろ(旧姓渡部)	1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第1279号	1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
埼玉県朝霞市東弁財2-5-3 茂木コーポ 1階、旧住所埼玉県朝霞市根岸台1丁目8番 63-703号 破産者 佐野 真也	1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第1463号	1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
埼玉県川口市幸町1丁目7番1-2304号 川 口パークタワー 破産者 前田 俊也	1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第1670号	1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
埼玉県川口市鳩ヶ谷本町4丁目19番9号 ハ イブリッヂB302 破産者 佐々木武徳	

1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和6年(フ)第409号	1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
埼玉県朝霞市田島1丁目9番57号 破産者 望月 重年	令和6年(フ)第1699号	1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和6年(フ)第423号	1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 奈良地方裁判所破産係
埼玉県上尾市大字瓦葺1971番地1 カルサ B-203 破産者 吉田 孝宏	令和6年(フ)第1800号	1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和6年(フ)第526号	1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
埼玉県朝霞市膝折町5丁目9番6号 レオパ レススリムガーデン111号室、旧住所埼玉県 朝霞市泉水1丁目7番43-1304号 破産者 大友 将人	令和6年(フ)第1866号	1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和6年(フ)第587号	1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
埼玉県鴻巣市人形4丁目4番110号 破産者 池上 彩華	令和6年(フ)第1872号	1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和6年(フ)第588号	1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
埼玉県川口市鳩ヶ谷本町4丁目19番9号 ハ イブリッヂB302 破産者 佐々木武徳		1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1880号

札幌市中央区南5条西18丁目1番18号 スカイハイツ205号
破産者 塩谷 英樹

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2003号

札幌市北区新琴似11条9丁目6番5号
破産者 佐藤 公一

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2055号

札幌市豊平区平岸6条14丁目4番41-104号
破産者 横山 博之

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2071号

札幌市中央区南13条西13丁目2番38-703号
破産者 金森 恵美

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第313号

岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第16地割35番地 明堂住宅114号、前住所仙台市青葉区小田原6丁目4番6-2号 アークテラス小田原103
破産者 藤原ちなみ

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

盛岡地方裁判所第2民事部

令和6年(フ)第885号

仙台市若林区一本杉町13番11号
破産者 山谷 直輝

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第1231号

宮城県富谷市あけの平3丁目12番地6
破産者 小沼 美夏(旧姓小笠原)

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第1255号

宮城県多賀城市東田中1丁目6番2-23号

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第32号

栃木県小山市三峯1丁目2番28号

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

宇都宮地方裁判所栃木支部

令和6年(フ)第236号

群馬県前橋市小相木町50番地1 MKハイツ201号

破産者 上原 義徳

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和6年(フ)第175号

群馬県高崎市中泉町626番地6

破産者 今井 祥大

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

前橋地方裁判所高崎支部

令和6年(フ)第303号

埼玉県深谷市上柴町西1丁目1番地9 フエリス上柴202号

破産者 尾澤恵美子

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和6年(フ)第370号

埼玉県比企郡吉見町大字荒子479番地5

破産者 鈴木 蘭

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和6年(フ)第163号

横浜市旭区中沢1丁目4番8号 リーヴェル二俣川203

破産者 竹内 文三

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2718号

神奈川県大和市柳橋4丁目14番9号 シャローム東門203

破産者 村松 康一

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第709号

川崎市麻生区高石2丁目11番5号 カーム百合ヶ丘II 203

破産者 菊田 和昌

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年(フ)第813号

川崎市宮前区神木本町4丁目21番6号

キャッスル永井 101

破産者 中村 輝勝

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和5年(フ)第223号

長野県千曲市大字八幡1番地1、開始決定時の住所長野県塩尻市大字広丘高出2019コープサークルワンA-208号

破産者 土肥 義雄

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

長野地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第139号

長野県中野市大字吉田768番地6 ラ・フォーレ中野A-102、前住所長野県中野市大字片塙317番地7
破産者 山田 早苗
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第207号

長野市大字中御所127番地10
破産者 依田英姫こと NAM YEONG HEE 南 英姫
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第711号

静岡市葵区羽鳥本町3番3号
破産者 渡邊恵美子
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事部第2部

令和6年(フ)第765号

静岡市駿河区大谷2丁目15番24号 ル・プランA 102号室、旧住所静岡市駿河区用宗2丁目8番4号
破産者 小野田浅男
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事部第2部

令和6年(フ)第2315号

名古屋市中川区中郷1丁目37番地 アンドゥーレ101号
破産者 鈴伸工作所こと 鈴村伸太朗

1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事部第2部

令和6年(フ)第2316号

名古屋市港区高木町5丁目17番地の3
破産者 墓田 晃大
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事部第2部

令和6年(フ)第2432号

名古屋市中村区長篠町4丁目37番地の1 中村パークハウス201号
破産者 伊藤 裕太
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事部第2部

令和6年(フ)第2600号

愛知県東海市加木屋町中井道83番地の6
ユーゲント東海302号
破産者 向井 一貴
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事部第2部

令和6年(フ)第2970号

大阪府寝屋川市三井が丘1丁目4番9-304号
破産者 野田 俊
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第3594号

大阪府東大阪市加納5丁目10番15号 ポスル21 204
破産者 和光オートこと 川口 健次
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5115号

大阪市北区国分寺2丁目3番18号 エンブレムコート102天六 401号室
破産者 吉田 茂
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5569号

大阪府東大阪市善根寺町5丁目2番7号 河正コーポ 南棟406号室
破産者 麻田 昌成
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5646号

大阪府門真市打越町24番1号
破産者 佐々木勝也
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第1021号

大阪府柏原市国分西2丁目3番66-102号
ハイツあかしど
破産者 田原 啓子
大阪地方裁判所第6民事部

1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

令和6年(フ)第1026号

堺市東区白鷺町1丁24番25-503号
破産者 山本 美穂(旧姓谷口)
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和6年(フ)第406号

神戸市中央区北本町通6丁目1番22-706号
破産者 神本声旭こと KANG SUNGU K 姜 声旭
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第1044号

神戸市灘区篠原中町6丁目5番22号 富士コーポ102
破産者 佐伯 佳子
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第664号

岡山市南区福田532番地25 キャッスル福田102、旧住所岡山市中区藤崎718番地31
破産者 片山 千明
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第672号 岡山市東区瀬戸町万富601番地5 パレアナ ハウスB棟102号 破産者 小林 純司(旧姓丸山) 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所民事部	1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所石巻支部破産係
令和5年(フ)第849号 広島市東区牛田中2丁目6番4-201号 破産者 大成 浩之 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事部	1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所民事部	1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所石巻支部破産係
令和6年(フ)第275号 広島県東広島市西条町吉行571番地3 シュトラール104号、開始決定時の住所広島市南区宇品西3丁目1番39-504号 破産者 池田 沙織(旧姓大本) 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事部	1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所網走支部破産係	1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所石巻支部破産係
令和6年(フ)第88号 熊本県玉名市岱明町下沖洲855番地 破産者 緒方 盛芳 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所玉名支部	1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 盛岡地方裁判所水沢支部	1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第90号 釧路市南大通8丁目1番16号 破産者 倉坂 誠 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所石巻支部破産係	1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第188号 青森県上北郡野辺地町字家ノ上120番地1 破産者 佐々木淳志	7	破産者 雪石 文司	

令和6年(フ)第1607号
 横浜市保土ヶ谷区峰岡町3丁目384番地 メゾン・ド・アルカディア201号、申立時の住所神奈川県大和市深見東3丁目3番16-307号
 破産者 櫻井 直美
 1 決定年月日 令和7年3月12日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2819号
 神奈川県綾瀬市深谷上6丁目46番36号
 破産者 小菅なつみ
 1 決定年月日 令和7年3月12日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第825号
 川崎市麻生区下麻生1-7-26、住民票上の住所川崎市多摩区南生田6丁目29番10号
 破産者 影山 大介
 1 決定年月日 令和7年3月12日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年(フ)第871号
 川崎市多摩区菅1丁目1番16号 フォート・ルミエール 205
 破産者 斎賀 茂雄
 1 決定年月日 令和7年3月12日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年(フ)第892号
 川崎市麻生区白鳥4丁目28番9号 メルベーユⅡ 202
 破産者 西田まどか(旧姓田中・竹中)

1 決定年月日 令和7年3月12日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年(フ)第899号
 川崎市幸区堀川町72番地21 ラゾーナ川崎レジデンス T814
 破産者 田村 千恵
 1 決定年月日 令和7年3月12日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年(フ)第915号
 川崎市川崎区钢管通1丁目2番2号 プレジールK 303
 破産者 大野 秀子
 1 決定年月日 令和7年3月12日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年(フ)第546号
 神奈川県小田原市鴨宮3番地の1 すみれ荘
 破産者 橋本外喜男
 1 決定年月日 令和7年3月12日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第547号
 神奈川県小田原市鴨宮3番地の1 すみれ荘
 破産者 橋本富士子
 1 決定年月日 令和7年3月12日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第808号
 金沢市有松2丁目15番15号 ガーデンハイム
 有松 111号
 破産者 横山 則之
 1 決定年月日 令和7年3月12日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 横浜地方裁判所相模原支部

令和6年(フ)第578号
 神奈川県伊勢原市高森5丁目16番407号
 破産者 岩田 拓海
 1 決定年月日 令和7年3月12日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第625号
 神奈川県平塚市岡崎2648番地の1 フジ・ピューハイツ102号
 破産者 内田 悠基(旧姓舛水)
 1 決定年月日 令和7年3月12日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第646号
 神奈川県座間市相武台1丁目35番13-702号
 相武台パーク・ホームズ
 破産者 佐藤 雄基
 1 決定年月日 令和7年3月12日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第308号
 金沢市有松2丁目15番15号 ガーデンハイム
 有松 111号
 破産者 横山 則之
 1 決定年月日 令和7年3月12日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 金沢地方裁判所民事部

令和6年(フ)第375号
 静岡市葵区南沼上3丁目17番55号、開始決定時の住所静岡市葵区東瀬名町4番6号
 破産者 原田 貴弘
 1 決定年月日 令和7年3月12日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第773号
 静岡県藤枝市駿河台5丁目5番6-204号
 県営駿河台西団地5棟
 破産者 小野裕美子
 1 決定年月日 令和7年3月12日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第401号
 静岡県浜松市中央区鴨江3丁目13番76号 パインコート103号、開始決定時の住所静岡県浜松市中央区海老塚1丁目9番902号 ハイレジデンス浜松
 破産者 山中 茂
 1 決定年月日 令和7年3月12日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和6年(フ)第429号
 (前住所) 静岡県湖西市ときわ3丁目3番18号 サンテラス上の原201
 破産者 須田 晴美(旧姓和田)
 1 決定年月日 令和7年3月12日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和6年(フ)第1138号
 京都市南区吉祥院西浦町120番地 テンダーウエ浦101号
 破産者 時岡 和矢
 1 決定年月日 令和7年3月12日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 主文 破産者について免責を許可する。
 京都地方裁判所第5民事部破産係

令和5年(フ)第86号	兵庫県西脇市和田町957番地の1 レオパレスエスボワールⅠ号館209号 破産者 小林 加奈(旧姓上田) 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所社支部
令和6年(フ)第51号	兵庫県小野市北丘町160番地の1 破産者 松井 雅功 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所社支部
令和4年(フ)第21号	島根県大田市温泉津町湯里419番地、破産手続開始時の住所島根県大田市温泉津町湯里679番地3 破産者 大谷 栄幸 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 松江地方裁判所出雲支部
令和5年(フ)第198号	香川県綾歌郡綾川町萱原634番地2 プリオール102号 破産者 竹内 勝也 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和6年(フ)第149号	香川県高松市香川町川東上636番地127 破産者 山本 恒 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高松地方裁判所民事部破産・再生係	令和6年(フ)第130号	宮崎県日向市大字財光寺846番地 ロイヤルフラツツⅡ 102号 破産者 本川 勇作(旧姓佐藤) 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所延岡支部	令和6年(フ)第899号	埼玉県上尾市大字西門前369番地3 破産者 渡辺千恵子 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第150号	香川県高松市香川町川東上636番地127 破産者 山本 晴美 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高松地方裁判所民事部破産・再生係	令和5年(フ)第2032号	埼玉県上尾市本町4丁目8番24号 グランハイム琴202 破産者 杉本 光輝 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和3年(フ)第198号
令和6年(フ)第69号	福岡県直方市大字感田2581番地10 エスティアム感田101号 破産者 盛坪 恭助 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所直方支部	令和6年(フ)第301号	長崎県長崎市東小島町12番5号 エーワン東小島3-B、旧住所長崎県長崎市目覚町3番3号 リバーフィールド川原402 破産者 安永 由美 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 長崎地方裁判所民事部破産係	令和5年(フ)第10号
令和6年(フ)第318号	長崎県長崎市愛宕1丁目13番23-105号 破産者 土井 信二 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 長崎地方裁判所民事部破産係	令和6年(フ)第740号	埼玉県川越市伊勢原町1丁目4番地6 破産者 松下 宜敬 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和6年(フ)第795号
令和6年(フ)第149号	香川県高松市香川町川東上636番地127 破産者 山本 恒 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。	長崎県長崎市愛宕1丁目13番23-105号 破産者 土井 信二 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 長崎地方裁判所民事部破産係	埼玉県坂戸市大字小沼352番地1、開始決定時の住所埼玉県坂戸市千代田3丁目18番6-501号 ピューハイム若葉 破産者 高橋 正則 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	北海道千歳市豊里3丁目2番8号 破産者 木村 貴志 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部

令和5年(フ)第781号

川崎市宮前区土橋2丁目14番地7
破産者 福原 裕司

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年(フ)第30号

山梨県大月市笛子町白野830番地1
破産者 山崎 隆

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

甲府地方裁判所都留支部破産係

令和6年(フ)第1725号

名古屋市南区丹後通1丁目1番地の17 グラン・エノア201号
破産者 松浦 幸平

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第1342号

大阪府東大阪市金岡2丁目6番8号、開始決定時大阪府東大阪市衣摺5丁目14番7号
破産者 益田 博文

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第798号

広島市安佐南区長東西1丁目12番14号
破産者 青木 優子(旧姓早稲田)

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第30号

鹿児島県出水市武本4282番地7
破産者 南條 寛仁

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和5年(フ)第265号

青森市虹ヶ丘1丁目16番地5
破産者 千葉あゆみ

- 1 決定年月日 令和7年3月12日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

青森地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第2237号

横浜市金沢区富岡東1丁目30番12号
破産者 長本 志帆

- 1 決定年月日 令和7年3月12日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第399号

川崎市幸区南加瀬4丁目20番5-108号
破産者 横山 雅一

- 1 決定年月日 令和7年3月12日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所川崎支部破産係

免責許可決定

令和6年(フ)第40号

千葉県鴨川市江見青木8番地の1
破産者 繁田 典子

- 1 決定年月日 令和7年3月6日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

千葉地方裁判所館山支部破産係

令和6年(フ)第284号

福岡県久留米市藤山町985番地1 コーポ印度屋103号
破産者 川原 晋

- 1 決定年月日 令和7年3月6日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所久留米支部

令和6年(フ)第56号

岩手県久慈市長内町第21地割80番地12つるや莊
破産者 高橋 洋子

- 1 決定年月日 令和7年3月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

盛岡地方裁判所二戸支部

令和5年(フ)第44号

兵庫県丹波市柏原町挙田712番地8 ビレッジハウス柏原3-101号、開始決定時の住所
兵庫県丹波市氷上町石生1684番地19
破産者 板谷 圭一

- 1 決定年月日 令和7年3月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所柏原支部

令和6年(フ)第372号

奈良県桜井市大字戒重354番地の3 505号
破産者 吉本 勇二

- 1 決定年月日 令和7年3月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

奈良地方裁判所破産係

令和6年(フ)第373号

奈良県桜井市大字戒重354番地の3 505号
破産者 吉本美智子

- 1 決定年月日 令和7年3月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

奈良地方裁判所破産係

令和6年(フ)第385号

奈良市西九条町2丁目11番地の1 エレガンス102号
破産者 川窪 千尋

- 1 決定年月日 令和7年3月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

那霸地方裁判所民事第3部

- 1 決定年月日 令和7年3月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

奈良地方裁判所破産係

令和6年(フ)第108号

福岡県飯塚市忠隈515番地2 富士ハイツ103号
破産者 小野 幸司

- 1 決定年月日 令和7年3月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所飯塚支部民事部
令和6年(フ)第110号

福岡県飯塚市川津268番地1 キャステール
飯塚201
破産者 水上 博之

- 1 決定年月日 令和7年3月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所飯塚支部民事部
令和6年(フ)第118号

福岡県嘉麻市鴨生805番地3
破産者 田中 藍

- 1 決定年月日 令和7年3月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所飯塚支部民事部
令和7年(フ)第3号

長崎県佐世保市若葉町18番4号 ウカイコ一
ボ204、前住所長崎県佐世保市稻荷町22番5
号 グロワール605
破産者 山崎 敬次

- 1 決定年月日 令和7年3月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

長崎地方裁判所佐世保支部破産係
令和6年(フ)第405号

沖縄県島尻郡南風原町字宮平610番地4 ハ
イム平田202
破産者 大城 侑矢

- 1 決定年月日 令和7年3月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

那霸地方裁判所民事第3部
令和6年(フ)第441号

沖縄県那霸市古波蔵2丁目32番27号 吉長マ
ンション409
破産者 神里 学

- 1 決定年月日 令和7年3月10日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

那霸地方裁判所民事第3部

令和6年(フ)第1927号
札幌市東区北26条東1丁目4番23号 ローヤルハイツ261-402号
破産者 赤松 裕斗
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1956号
札幌市東区中沼西3条2丁目2番10号
破産者 伊藤 唯
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1976号
北海道千歳市日の出3丁目7番11号 サンヒルズII F号
破産者 内田ちはる
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1987号
札幌市東区北14条東10丁目3番10-103号
破産者 星川 大輔
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2007号
札幌市中央区南8条西4丁目422番地 オリエンタルエミネンス519号
破産者 石戸谷 亨
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2011号
札幌市厚別区大谷地東7丁目4番15-802号
破産者 谷本香保里(旧姓三澤)
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2046号
札幌市北区篠路町上篠路64番地107
破産者 関原 昂
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2054号
札幌市白石区菊水4条3丁目2番29-702号
破産者 富樫 卓嗣
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2072号
札幌市手稲区西宮の沢5条2丁目7番11-203号
破産者 末永 晃士
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2083号
札幌市北区新琴似7条1丁目3番30-102号
破産者 工藤千賀子
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2143号
札幌市北区あいの里1条6丁目2番1-1002号
破産者 後藤 由季(旧姓貝塚)
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2148号
札幌市東区北22条東8丁目4番3号 第2長太ビル303号
破産者 那須 陽子
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2201号
札幌市手稲区前田10条19丁目17番17号
破産者 村田 幸博
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第250号
茨城県結城市八千代町大字平塚4820番地75
破産者 松下 将也
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

令和6年(フ)第257号
群馬県高崎市上中居町1436番地19、前住所群馬県高崎市東貝沢町3丁目18番地8 シャーメゾン深町105号
破産者 太田 広祐
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

令和6年(フ)第267号
群馬県高崎市鼻高町206番地4 アリス高崎
群馬八幡第2 101号、前住所群馬県富岡市妙義町大牛523番地5 妙義白雲寮
破産者 横田 晃一
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

令和6年(フ)第273号
群馬県高崎市上中居町383番地6 第一セントラルハイツ201号
破産者 村田 栄太
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

令和6年(フ)第1901号
埼玉県鴻巣市本町2丁目2番15-101号 本町ハイツ
破産者 河野 彰
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第1924号
埼玉県川口市朝日3丁目14番7号 101号
破産者 植木 誠一
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第1974号
埼玉県上尾市向山1丁目46番地3
破産者 青木 繁典
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第1977号
埼玉県川口市南町1丁目12番9号 安東荘201号室
破産者 池田 幸由
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第1990号
さいたま市北区日進町3丁目676番地2 パークプラザ日進A棟 201号室
破産者 大房 千夏
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第2000号
埼玉県戸田市大字新曾98番地 コーポ五月103号室、旧住所埼玉県戸田市新曾南2丁目2番5号 レオパレス戸田公園第2-208号室
破産者 平良 敏男
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第2021号
埼玉県新座市野火止5丁目28番21号 ハーモニアス201号室
破産者 西村 千尋(旧姓川畑)
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第2023号
埼玉県朝霞市膝折町3丁目2番68号
破産者 中村かえで
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第2026号
埼玉県戸田市上戸田1丁目19番10-105号、旧住所東京都板橋区舟渡1丁目18番16-701号
破産者 井口 美菜
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第2046号
埼玉県桶川市北2丁目8番21号 グリーンハウス201号
破産者 片桐 正幸
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第2054号
埼玉県新座市新座3丁目5番8-209号
破産者 川向 朋子
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第2057号
さいたま市岩槻区南平野2丁目17番地1
104号、開始決定時の住所さいたま市岩槻区
大字上野31番地 モントレ・アマリー203
破産者 上野 智子
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第2065号
埼玉県川口市飯塚2丁目8番24-607号
オークガーデン
破産者 當山尚五郎
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第2083号
埼玉県久喜市青葉2丁目9番地 県営久喜青
葉団地11棟716号、旧住所埼玉県久喜市上内
478番地 わし宮団地2街区20棟105号
破産者 倉持ゆう子
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第2124号
埼玉県川口市芝2丁目17番25号 共栄ハイツ
201号、旧住所埼玉県川口市並木3丁目34番
22号 メゾンティーナ5 205号
破産者 辻 美由紀
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第33号
千葉県館山市国分455番地の1 萱野団地A
棟2号
破産者 桃澤 進
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　千葉地方裁判所館山支部破産係
令和6年(フ)第250号
静岡県富士宮市小泉481番地の7 エルナナ
グレイス小泉、前住所静岡県浜松市中央区庄
内町791番地の1
破産者 中村 學史
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　静岡地方裁判所富士支部
令和6年(フ)第276号
静岡県富士市入山瀬442番地の3 ルミエー
ルII-102号
破産者 レジスデ トレドこと DE TOL
EDO REGIS
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　静岡地方裁判所富士支部
令和6年(フ)第282号
静岡県富士市松岡23番地の5 ピュア・エク
セレント302号、前住所静岡県富士市松岡
1676番地の98 エンブルエバー富士松岡205
号
破産者 斎藤 慎
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　静岡地方裁判所富士支部
令和6年(フ)第287号
静岡県富士宮市三園平127番地 マーガレッ
ト202
破産者 杉山麻由美
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　静岡地方裁判所富士支部
令和6年(フ)第290号
静岡県富士市宇東川東町4番28号
破産者 中西 恵
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　静岡地方裁判所富士支部

令和6年(フ)第291号
静岡県富士市宮下312番地の15 ベルメゾン
サノ103号
破産者 菅沼香代子
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　静岡地方裁判所富士支部
令和6年(フ)第296号
静岡県富士宮市小泉1887番地の1 セジュー
ルセイA102号
破産者 宮下 兼次
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　静岡地方裁判所富士支部
令和6年(フ)第309号
静岡県富士市中央町1丁目7番10-1005号
ダイアパレス富士吉原
破産者 菊池 絵美
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　静岡地方裁判所富士支部
令和6年(フ)第2667号
名古屋市中区新栄2丁目50番33号 市営新栄
荘7棟903号
破産者 大橋 篤子
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第2727号
愛知県半田市東洋町2丁目46番地 県営半田
住宅2棟204号
破産者 中川美智子
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第2775号
名古屋市守山区吉根1丁目1309番地
破産者 中村 植
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第2954号
名古屋市中川区服部4丁目1505番地 サン
パーク服部105号
破産者 中村 清
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2804号
名古屋市瑞穂区津賀田2丁目58番地の1
g r a c e T S U K A T A 203号、従前の住
所名古屋市緑区鳴海町字細根4番地の15 ユ
ニーブル鳴海セゾン2号館101号
破産者 德増 晴奈
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第2818号
名古屋市守山区八反10番27号 第一コー・ボ
水野102号、従前の住所名古屋市守山区小幡北
2408番地 パークサイド小川206号
破産者 高田 英生
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第2824号
愛知県北名古屋市鹿田西赤土15番地1 コー
・ボ西赤土102
破産者 菅野 友美
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第2881号
名古屋市中区新栄2丁目13番8号 イーズハ
イツ202号
破産者 佐々木和英
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第2935号
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字新田町
179番地1
破産者 間野 優
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第2954号
名古屋市中川区服部4丁目1505番地 サン
パーク服部105号
破産者 中村 清
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2955号
名古屋市中川区服部4丁目1505番地 サンパーク服部105号
破産者 中村 一夫
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第57号
京都府船井郡京丹波町質美山田垣内58番地
町営住宅質美団地3号棟
破産者 大筆 弘至
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

令和6年(フ)第603号
兵庫県姫路市広畑区蒲田3丁目62番地
破産者 野村 浩幸
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

令和6年(フ)第610号
兵庫県姫路市三条町1丁目55番地 しらさぎの家
破産者 神原美幸こと 姜 美幸
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

令和6年(フ)第645号
兵庫県加古川市別府町別府881番地の1
フォレーゼ別府102号
破産者 長谷川信太郎
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

令和6年(フ)第646号
兵庫県姫路市広畑区蒲田263番地16
破産者 松尾 義彦
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

令和6年(フ)第656号
兵庫県姫路市大津区天神町1丁目66番地1
ハイツハットリ201号室
破産者 南光 美枝

1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

令和6年(フ)第661号
兵庫県加古郡稻美町国岡4丁目106番地 ラメゾンドウアミーB206号
破産者 山本 悠加
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

令和6年(フ)第71号
兵庫県加西市河内町121番地
破産者 内藤 健也
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

令和6年(フ)第132号
愛媛県新居浜市泉宮町4番153号 サニーハイム棟之本505号
破産者 岩本 健志
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

令和6年(フ)第133号
愛媛県新居浜市泉宮町4番153号 サニーハイム棟之本505号
破産者 岩本 美紀
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

令和6年(フ)第57号
沖縄県国頭郡今帰仁村字湧川286、住民票上の住所沖縄県名護市字我部168番地 我部市営住宅201号
破産者 影山 茂夫
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所名護支部

令和6年(フ)第136号
北海道苦小牧市美園町2丁目18番5号 コーポサイランス1号
破産者 長井 渉
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苦小牧支部

令和6年(フ)第166号
北海道苦小牧市大成町1丁目14番2-1409号
破産者 豊村 香世
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苦小牧支部

令和6年(フ)第168号
北海道苦小牧市桜木町4丁目7番20号 丹羽アパート201号
破産者 長谷川裕美子(旧姓川崎)
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苦小牧支部

令和6年(フ)第484号
函館市日吉町2丁目22番5号
破産者 熊谷 朱実
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

令和7年(フ)第2号
函館市東山1丁目17番14号 1-右
破産者 塩谷 淩平
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

令和7年(フ)第4号
函館市宮前町18番3号 レジェンド宮前203
破産者 成田 照明
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

令和7年(フ)第17号
函館市富岡町1丁目24番16号
破産者 白石 紀由
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

令和6年(フ)第229号
釧路市星が浦大通2丁目10番12号
破産者 前崎 爽花
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所民事部

令和6年(フ)第242号
北海道釧路郡釧路町わらび2丁目5番地
破産者 山下ゆたか
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所民事部

令和6年(フ)第282号
青森県むつ市金曲3丁目13番3号
破産者 吉田 司
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第308号
青森市筒井2丁目16番18号
破産者 吹越 葉子
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第337号
青森市けやき2丁目7番B-304号
破産者 田戸岡紀久美
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第111号
茨城県鹿嶋市大字下津265番地26メゾンラメールI 106、開始決定時の住所茨城県龍ヶ崎市松葉6丁目2番地1若柴公園ビルA棟203号室
破産者 中村帆納美(旧姓小野)
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

令和6年(フ)第152号
青森県八戸市小中野2丁目8番8号 サウスパーク202
破産者 風張 広美
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

令和6年(フ)第168号
宮城県石巻市門脇字一番谷地41番地6
破産者 片野 公太
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和6年(フ)第43号
宮城県気仙沼市南郷25番地1 市営南郷住宅
1-802
破産者 鈴木 浩司
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所気仙沼支部

令和6年(フ)第44号
宮城県気仙沼市本吉町津谷松岡212番地12
マーメゾン松岡205号室、従前の住所宮城県
気仙沼市赤岩泥ノ木29番地11
破産者 昆野 亮太
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所気仙沼支部

令和6年(フ)第274号
福島県郡山市希望ヶ丘8番12号 市営住宅
A-204
破産者 伊東 夏実
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和5年(フ)第81号
千葉県茂原市下永吉2047番地1 (サンヴェール下永吉203)
破産者 田中 和也
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和6年(フ)第87号
千葉県いすみ市新田若山深堀入会地9 特別
養護老人ホーム シルバーガーデン、住民票
上の住所千葉県いすみ市大原8397番地1
破産者 岩田 利夫
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和6年(フ)第2006号
東京都八王子市小比企町545番地15
破産者 横林 弘
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2032号
東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎東松原24番地
7
破産者 折笠 崇広
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2033号
東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎東松原24番地
7
破産者 折笠恵里奈
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2432号
神奈川県高座郡寒川町倉見1741番地5
破産者 久保田洋平
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2456号
千葉県野田市尾崎837-55 東海第7ビル3
階、申立時の住所神奈川県海老名市大谷北
2-1-41 フレグラナス403 (住民票上の
住所) 佐賀市大和町大字久池井931番地10
破産者 田中 智和
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2495号
横浜市瀬谷区相沢3丁目28番地4 安田ハイ
ツ102
破産者 福田 杏子
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2506号
横浜市中区弁天通6丁目81番地1 ラ・メゾ
ン・桜木町毫番館601号室
破産者 佐々木敬子
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2629号
神奈川県大和市深見西2丁目3番15号 ハイ
ネスやよい101
破産者 室井文美子
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2646号
横浜市戸塚区原宿5丁目43番7-205号
破産者 中村 未来 (旧姓大川)
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2670号
横浜市神奈川区二本榎15番16号 ホビーハイ
ツ203号
破産者 田中 一成
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2714号
横浜市南区高砂町3丁目28番地2 ロアール
横浜南式番館301号室
破産者 上野 健史
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2744号
神奈川県海老名市国分南4丁目12番2号 ア
クティップ大岳202号
破産者 橋本 郁夫
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2750号
神奈川県高座郡寒川町倉見2088番地 ドミー
ルクラミ103号
破産者 宇都宮 弘
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2756号
横浜市中区山下町99番地 サンライトマン
ション2号棟601号室
破産者 日向 麗

1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2757号
神奈川県藤沢市湘南台7丁目236番地の18
グリーンキャッスルI-101
破産者 早川つぐみ
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2779号
横浜市都筑区川向町901番地1 カーサベラ
フィオーレ206
破産者 佐々木るみ
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2789号
神奈川県大和市中央6丁目2番11号 グラン
ドール・ノブD-401
破産者 石井由紀子
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2791号
横浜市保土ヶ谷区上菅田町951番地 笹山ア
パート54棟301号
破産者 田邊 清美
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2839号
横浜市旭区若葉台1丁目9番608号
破産者 佐藤 京子
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2846号
横浜市緑区十日市場町1258番地 十日市場ヒ
ルタウン15-4号棟407号
破産者 藤坂 竜二
1 決定年月日 令和7年3月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2847号 横浜市緑区十日市場町1258番地 十日市場ヒルタウン15-4号棟407号 破産者 藤坂 優子 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2851号 横浜市戸塚区上倉田町884番地1 戸塚ハイライズ327号 破産者 中尾 沙依(旧姓若林) 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2858号 神奈川県海老名市門沢橋3丁目10番31-102号 破産者 佐々木ジョアンこと タボアダ ササキ ジョアン マヌエル(TABOADA SASAKI JOAN MANUEL) 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2859号 神奈川県藤沢市石川2丁目21番地の19 コンフォート石川104号 破産者 東 袞子 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2870号 神奈川県藤沢市本町2丁目10番9号 破産者 尾上 亮介 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2891号 横浜市保土ヶ谷区峰沢町342番地 桜台ハイツ6棟401号 破産者 田村 貴彦 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2896号 横浜市中区本牧元町15番4号 本牧荘 破産者 谷村 宏明(旧姓小崎)

1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2912号 横浜市保土ヶ谷区上菅田町724番地31 破産者 平田 みゆ 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2920号 横浜市鶴見区馬場1丁目11番32号 リバーハイツ2B 破産者 木村由利枝 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2921号 横浜市緑区東本郷6丁目5番4-403号 破産者 佐藤さゆみ 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2923号 横浜市神奈川区東神奈川2丁目29番地1 玉喜荘402号 破産者 柳澤 順 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2924号 横浜市戸塚区吉田町1248番地12 ジェミニセカンド102号 破産者 増田妃樺琉 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2969号 横浜市磯子区洋光台4丁目1番5-611号 破産者 斎藤 英男 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2971号 神奈川県藤沢市天神町2丁目19番地の10 藤沢天神荘8号室 破産者 佐藤 茂
1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2981号 横浜市瀬谷区三ツ境120番地12 ホワイトドミール101 破産者 三浦 謙介 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2993号 横浜市港南区上大岡東2丁目17番17号 R A R A上大岡103 破産者 林 初代 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2996号 横浜市青葉区すみよし台2番地11 サンライズヒルズ103 破産者 古宮 大輔 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第3012号 横浜市戸塚区秋葉町136番地7 アヴニール秋葉B-201号 破産者 軍司 陽子(旧姓長谷部) 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第342号 金沢市窪5丁目633番地 伏見台ビル 502号 破産者 辻 昭匡 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 金沢地方裁判所民事部
令和6年(フ)第231号 長野市三輪5丁目3番0214号、旧住所長野市松代町西条4349番地1 破産者 清水恵美里(旧姓丸山) 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第5080号 大阪市西区阿波座2丁目2番21号 ダイドーメゾン本町 604 破産者 上田 操 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5497号	大阪市平野区加美北7丁目1番30号、前住所大阪市淀川区新高3丁目11番3-2108号 破産者 仲辻 寛子 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5593号	大阪市東淀川区大桐4丁目4番77号 クレール大桐 303号 破産者 原田 純磨 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5596号	大阪府寝屋川市堀溝北町12番8号 破産者 藤原永利子 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5641号	大阪府茨木市総持寺台10番401号、前住所大阪府茨木市山手台2丁目4番2-403号 破産者 村田 考嗣 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5645号	大阪府茨木市西駅前町4番822号 破産者 下山寿美子 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5718号	大阪府大東市深野5丁目11番3号 破産者 塩崎 陽子 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5732号	大阪市大正区泉尾5丁目13番11号 エクセントコート泉尾 301号 破産者 松川 真弓 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5751号	大阪府東大阪市宝持4丁目4番16号 新宝ハウス 202号、前住所・事業所所在地大阪府東大阪市御厨南2丁目1番25号 破産者 猫カフェ楽天こと 植田 雅子 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5754号	大阪府寝屋川市萱島東1丁目8番15号(404号) 破産者 植原由里子 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5766号	大阪府大東市諸福1丁目4番2号 破産者 西浦 知美 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5799号	大阪府東大阪市友井3丁目2番30号 コーポ127 201号 破産者 金沢真由美 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5827号	大阪市東淀川区瑞光2丁目10番24号 スタンドアップ瑞光 301号 破産者 乾 幸治 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5861号	大阪府豊中市利倉西1丁目8番2-205号 破産者 ANYAN JUSTICE 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5897号	大阪府寝屋川市松屋町19番1-228号 破産者 村井 孝司 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5927号	大阪市東住吉区矢田3丁目14番5号 宮里方、前住所大阪市住吉区苅田6丁目18番26-302号 破産者 小池 達志 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5929号	大阪市北区天満1丁目3番3-405号 破産者 服部勢津子 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5942号	大阪府高槻市如是町15番21号 フレッシュハイツA102号、前住所大阪府高槻市栄町3丁目3番1-203号 破産者 川西香代子 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5952号	大阪府豊中市刀根山6丁目15番17-306号 破産者 川原百合子 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5953号	大阪府豊中市刀根山6丁目15番17-306号 破産者 川原 秀吉 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第647号	兵庫県姫路市網干区浜田449番地 ネストプラス浜田1-D、従前の住所兵庫県姫路市勝原区宮田473番地2 山田メゾネット西号室 破産者 西田 佳苗(旧姓遠山) 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部
令和6年(フ)第664号	兵庫県姫路市大津区平松78番地8 破産者 莢田 千春 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部
令和6年(フ)第168号	松江市古志原3丁目10番20号 グリーンハイツ滋南202、前住所松江市乃白町711番地 破産者 目次 姫依 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松江地方裁判所民事部

令和6年(フ)第86号 島根県出雲市湖陵町板津469番地1 破産者 神西 忠彦 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松江地方裁判所出雲支部 令和6年(フ)第87号 島根県出雲市湖陵町板津469番地1 破産者 神西 雅子 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松江地方裁判所出雲支部 令和6年(フ)第102号 島根県出雲市斐川町上庄原1645番地17 破産者 妹尾恵里佳 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松江地方裁判所出雲支部 令和6年(フ)第104号 島根県出雲市天神町306番地12 コーポ天神 102 破産者 安井 駿輔 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松江地方裁判所出雲支部 令和6年(フ)第105号 島根県出雲市塩治町831番地 スマイルヒルズ101、前住所島根県松江市西川津町2655番地2 セゾンハラデⅠ102号 破産者 藤内 和明 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松江地方裁判所出雲支部 令和6年(フ)第107号 島根県出雲市江田町265番地11 ツインコートたむら102 破産者 木村菜実子 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松江地方裁判所出雲支部 令和6年(フ)第670号 岡山市南区妹尾2290番地 神崎アパートB棟 1号 破産者 奥山 紗理(旧姓浜崎)	1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部 令和6年(フ)第673号 岡山市北区北長瀬本町21番31号 ベルフレイシュⅠ 203、旧住所岡山市北区北長瀬本町22番25号 サンビレッジ北長瀬C-201 破産者 大川 京子 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部 令和6年(フ)第684号 岡山市中区長岡 県住629号 破産者 金羽木宏始 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部 令和6年(フ)第701号 岡山市中区四御神836番地 東ヶ丘市営住宅C511番館17号、旧住所岡山市南区新保1130番地9 破産者 江尻 正嗣 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部 令和6年(フ)第703号 岡山市北区法界院6番7号 ロフティ参番館201号室 破産者 鏡原 奈々 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部 令和6年(フ)第709号 岡山市中区平井1丁目15番11-1号 メゾンジエルメA101 破産者 須田 喬 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部 令和6年(フ)第181号 山口県下関市宝町8番25号 梅本ハイツ1号、前住所山口県下関市秋根上町3丁目2番36-301号 K.Sビル 破産者 福富 良太	1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所下関支部破産係 令和6年(フ)第186号 山口県下関市長府三島町4番14号、前住所山口県下関市長府川端2丁目1番25号 破産者 吉村 政浩 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所下関支部破産係 令和6年(フ)第194号 山口県下関市秋根西町1丁目9番50-101号 アパルトマン秋根、前住所福岡県春日市大谷9丁目4番地 シティパル春日セントレ824号 破産者 濱本 虹輝 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所下関支部破産係 令和6年(フ)第332号 徳島県徳島市城東町2丁目2番18-234号 城東団地 破産者 井上日佐子 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 徳島地方裁判所民事部 令和6年(フ)第143号 香川県丸亀市中津町1467番地1 インクルージョンホーム丸亀、前住所香川県高松市香西東町230番地1 破産者 谷本 町子 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 高松地方裁判所丸亀支部 令和6年(フ)第311号 愛媛県東温市河之内甲4961番地 破産者 須賀 安奈 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部 令和6年(フ)第347号 愛媛県伊予郡松前町大字西古泉52番地1 破産者 井上 雄喜	1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部 令和6年(フ)第361号 愛媛県松山市鉄砲町8番地27 サンハイツ307号 破産者 藤本久美子 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部 令和6年(フ)第122号 愛媛県新居浜市萩生2833番地の1 治良丸南団地2205号 破産者 白石美由紀 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部 令和6年(フ)第124号 愛媛県西条市小松町新屋敷甲486番地1 ハーモメイツC206号 破産者 吉岡 和広 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所西条支部 令和6年(フ)第136号 愛媛県四国中央市土居町上野1296番地1 破産者 鈴木 良平 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所西条支部 令和6年(フ)第379号 佐賀市鍋島町大字森田82番地10 ホットライフ、前住所佐賀市城内2丁目7番16号 田中アパートD号室 破産者 松永 薫 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所民事部破産係 令和6年(フ)第132号 佐賀県武雄市北方町大字大崎2254番地1 市曾浦田住宅7-1 破産者 北島 勝 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所武雄支部
---	---	--	---

令和6年(フ)第51号	大分県日田市大字庄手440番地2 HOUS Eシンショウ②A号 破産者 大庭 愛 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大分地方裁判所日田支部
令和6年(フ)第525号	宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋7109番地5 ABCコーポE棟1、前住所宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋930番地 マリンハイツ101 破産者 黒木 建一 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係
令和6年(フ)第51号	宮崎県日南市大字板敷843番地2 小柳コーポ2号 破産者 弓家 ユリ 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所日南支部
令和6年(フ)第54号	宮崎県日南市北郷町郷之原乙668番地1、前住所宮崎県日南市北郷町郷之原乙728番地6 破産者 松浦 英俊 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所日南支部
令和6年(フ)第100号	宮崎県都城市野々美谷町1389番地 破産者 坂之下裕二 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所都城支部
令和6年(フ)第317号	沖縄県沖縄市山内2丁目3番1号 ハイムH IGA202 破産者 田本 美和 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 那覇地方裁判所沖縄支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年2月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月12日 新潟地方裁判所高田支部
令和6年(再イ)第26号	群馬県富岡市下丹生1260番地7 再生債務者 日下 聖 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年2月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月11日 前橋地方裁判所高崎支部
令和6年(再イ)第39号	埼玉県三郷市彦成3丁目8番20-105号 再生債務者 太田 亮 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年2月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月11日 さいたま地方裁判所越谷支部再生係
令和6年(再イ)第20号	福岡県久留米市津福本町1709番地2 再生債務者 江頭 修 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年2月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月7日 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係
令和6年(再イ)第14号	福岡県嘉麻市馬見2384番地2 再生債務者 水城 祐也 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年2月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月10日 福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係
令和6年(再イ)第10号	新潟県上越市大字上富川84番地1 再生債務者 中沢 信孝

令和6年(再イ)第141号	神戸市兵庫区福原町17番7号 グリーンパレス302(従前の住所) 神戸市長田区日吉町3丁目1番38-307号 再生債務者 金本加工所こと 金本 直人 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月5日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月11日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和6年(再イ)第143号	神戸市垂水区小東山本町3丁目1番1-408号 再生債務者 江野脇 翔 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月5日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月11日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和6年(再イ)第64号	大阪府泉南市樽井3丁目20番36号 再生債務者 武田 博幸 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月7日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
令和6年(再イ)第24号	茨城県守谷市百合ヶ丘3丁目2797番地の1 リシェコリーヌB203 再生債務者 ヘンダーソン真美(旧姓相浦) 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月5日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月12日 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部
令和6年(再イ)第80号	大阪府泉大津市下之町5番13号 再生債務者 吉村 章 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月5日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月10日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
令和6年(再イ)第24号	香川県坂出市京町3丁目6番55号 再生債務者 真部 文登 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月5日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月12日 高松地方裁判所丸亀支部

<p>令和6年(再イ)第20号 茨城県古河市恩名1472番地 再生債務者 中山 力 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月6日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月11日 水戸地方裁判所下妻支部</p> <p>令和6年(再イ)第16号 千葉県山武郡芝山町新井田445番地186 再生債務者 村田 和成 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月6日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月12日</p> <p>千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係</p>	<p>令和6年(再イ)第69号 仙台市太白区八木山弥生町7番7号 ビラスズキB-3 (従前の住所) 仙台市青葉区米ヶ袋2丁目1番41号 高橋アパート102 再生債務者 田村真佐子 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月12日</p> <p>仙台地方裁判所第4民事部</p>	<p>令和6年(再イ)第101号 岡山市北区小山239番地8 再生債務者 安田絵里香 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月11日</p> <p>岡山地方裁判所第3民事部</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月12日</p> <p>横浜地方裁判所川崎支部破産係</p>
<p>令和6年(再イ)第24号 長野市稻里1丁目25番地17 再生債務者 寺島 裕一 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月6日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月12日</p> <p>長野地方裁判所八日市場支部破産再生係</p>	<p>令和6年(再イ)第132号 宮城県富谷市今泉四百刈5番地1 (従前の住所) 宮城県仙台市青葉区西勝山26番25号 再生債務者 奥山 優士 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月11日</p> <p>仙台地方裁判所第4民事部</p>	<p>令和6年(再イ)第15号 山口県周南市大字下上980番地の4 再生債務者 秋吉 直道 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月12日</p> <p>山口地方裁判所周南支部</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月12日</p> <p>津地方裁判所再生係</p>
<p>令和6年(再イ)第24号 長野市稻里1丁目25番地17 再生債務者 寺島 裕一 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月6日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月12日</p> <p>長野地方裁判所八日市場支部破産再生係</p>	<p>令和6年(再イ)第132号 宮城県富谷市今泉四百刈5番地1 (従前の住所) 宮城県仙台市青葉区西勝山26番25号 再生債務者 奥山 優士 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月11日</p> <p>仙台地方裁判所第4民事部</p>	<p>令和6年(再イ)第37号 佐賀市新中町2番21-511号 再生債務者 鎌坂 卓矢 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月12日</p> <p>佐賀地方裁判所民事部破産係</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月12日</p> <p>前橋地方裁判所桐生支部</p>
<p>令和6年(再イ)第108号 大阪府藤井寺市野中2丁目6番3号 再生債務者 上田 真美 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月6日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月10日</p> <p>長野地方裁判所民事部再生係</p>	<p>令和6年(再イ)第273号 名古屋市中村区元中村町1丁目98番地 エスパシオ元中101号 再生債務者 福里 強正 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月11日</p> <p>名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和6年(再イ)第273号 名古屋市中村区元中村町1丁目98番地 エスパシオ元中101号 再生債務者 福里 強正 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月11日</p> <p>名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月12日</p> <p>佐賀地方裁判所民事部破産係</p>
<p>令和6年(再イ)第30号 福岡県久留米市櫛原町113番地19 再生債務者 平川 賢一 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月6日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月11日</p> <p>大阪地方裁判所堺支部個人再生係</p>	<p>令和6年(再イ)第420号 大阪府寝屋川市河北中町21番22号 再生債務者 笹原 博 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月11日</p> <p>大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和6年(再イ)第420号 大阪府寝屋川市河北中町21番22号 再生債務者 笹原 博 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月11日</p> <p>大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月12日</p> <p>札幌地方裁判所民事第4部</p>
			<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月12日</p> <p>長崎地方裁判所民事部個人再生係</p>

高速道路工事一部完了公告

本会社において実施した高速道路の改築工事が下記のとおり一部完了しますので、道路整備特別措置法第22条第2項の規定に基づき公告します。

令和7年3月26日

西日本高速道路株式会社

代表取締役社長 芝村 善治

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事一部完了の日
一般国道10号（隼人道路）	鹿児島県霧島市隼人町野久美田から鹿児島県霧島市隼人町小浜まで	改築工事	令和7年3月27日

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により次の免許状は失効した。

令和7年3月26日 佐賀県教育委員会

1 失効した免許状

(1) 氏名、本籍地、免許状の種類（教科等）、授与権者、授与年月日、番号

中島 丈雄、佐賀県、中学校教諭一種免許状（国語）、長崎県教育委員会、平成27年3月25日、平26中一種第99号

(2) 失効年月日 令和5年11月20日

(3) 失効の事由 教育職員免許法第10条第1項第2号該当（同法施行規則第74条の2第8号イ）

2 失効した免許状

(1) 氏名、本籍地、免許状の種類（教科等）、授与権者、授与年月日、番号

ア 片渕 賢、佐賀県、中学校教諭一種免許状（保健体育）、福岡県教育委員会、平成23年3月19日、平22中一種第591号

イ 片渕 賢、佐賀県、高等学校教諭一種免許状（保健体育）、福岡県教育委員会、平成23年3月19日、平22高一種第963号

ウ 片渕 賢、佐賀県、特別支援学校教諭二種免許状（知的障害者に関する教育の領域）、肢体不自由者に関する教育の領域）、佐賀県教育委員会、令和4年9月21日、令4特支2第29号

(2) 失効年月日 令和6年11月18日

(3) 失効の事由 教育職員免許法第10条第1項第2号該当（同法施行規則第74条の2第8号ロ）

教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第11条第1項の規定により次の免許状の取上げ処分を行った。

令和7年3月26日 佐賀県教育委員会

1 取上げ処分した免許状

(1) 氏名、本籍地、免許状の種類（教科等）、授与権者、授与年月日、番号

ア 黒板 亮平、長崎県、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、東京都教育委員会、平成18年3月31日、平18高一第17876号

イ 黒板 亮平、長崎県、中学校教諭一種免許状（社会）、長崎県教育委員会、平成19年5月1日、平19中一種第3号

ウ 黒板 亮平、長崎県、高等学校教諭一種免許状（公民）、長崎県教育委員会、平成19年5月1日、平19高一種第5号

エ 黒板 亮平、長崎県、高等学校教諭一種免許状（情報）、長崎県教育委員会、平成22年4月1日、平22高一種第1号

(2) 処分年月日 令和5年12月7日

(3) 処分事由 教育職員免許法第11条第1項該当（同法施行規則第74条の2第8号イ）

行旅死亡人

1. 本籍・住所・氏名不詳、年齢推定65歳の男性、身長174cm、体格中型、頭頂部に長さ0.5cmの黒色頭毛あり

上記の者は、令和5年12月25日頃、豊島区池袋本町4丁目7番11号で死亡していたものである。

2. 本籍・住所・氏名不詳、年齢推定70歳の男性、身長170cm、体格大柄、頭頂部に長さ25cmの黒白色頭毛あり

上記の者は、令和6年10月29日頃、豊島区上池袋4丁目3番5号恩田ビル403で死亡していたものである。

以上2件は、身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨を保管しております。心当たりの方は、豊島区福祉部生活福祉課まで申し出て下さい。

令和7年3月26日

東京都 豊島区長 高際みゆき

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳、男性、身長約155センチメートル位、財布1個、現金13,114円、財布1個、携帯電話機1台、ACアダプタ1本、糸永洋太郎名義の通帳1通、糸永洋太郎名義のパスポート1冊、糸永洋太郎名義の健康保険証5枚、糸永洋太郎名義の診察券3枚、外国紙幣のもの1枚、外国硬貨のもの1枚、賃貸借契約書1冊、糸永洋太郎名義の給与明細書1枚、領収書等紙片1式

上記の者は、令和6年2月13日午後4時15分頃に愛知県東海市高横須賀町北猪狭間34番地の11コーポモリタ102にて死体として発見されました。令和5年9月下旬頃に死亡したものと推定されます。遺体は火葬に付し、遺骨は保管しておりますので、心当たりのある方は東海市役所社会福祉課まで申し出てください。

令和7年3月26日

愛知県 東海市長 花田 勝重

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から1年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出がない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

令和7年3月26日 岐阜市

1 墓地等所在地及び名称 岐阜市加納堀田町2丁目11番地1 岐阜市加納穴巣墓地

1 死亡者の本籍及び氏名（本籍はいずれも不詳） 篠田エイ、乾坤齋、小塩利三郎、矢嶋辰二郎、他氏名不詳

1 改葬を行おうとする者 岐阜市司町40番地1 岐阜市長 柴橋 正直（連絡先 市民生活部市民生活政策課 電話058-214-2176）

会社その他の公告

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年3月11日

宮城県仙台市若林区土樋二四〇番地 加藤ラヂエーター工業株式会社

代表清算人 加藤 強

解散公告

当社は、令和7年1月18日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年3月11日

秋田県由利本荘市1番堰一八一番地 秋田浮体式洋上風力合同会社

清算人 植木 圭紀

解散公告

当法人は、令和6年10月11日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年3月11日

千葉県印西市草深110五番地 特定非営利活動法人印西フィルムショット

清算人 尾下 和憲

解散公告

当社は、令和3年7月21日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年3月11日

千葉県松戸市仲井町二丁目11五番地第一アービラマッシュショット

清算人 豊田 賢治

解散公告

当社は、令和七年三月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

東京都港区赤坂二丁目一七番五〇の二八〇
九号 ACGマネジメント株式会社
代表清算人 大山 昌宏

解散公告

当社は、令和七年三月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

東京都港区赤坂二丁目一七番五〇の二八〇
九号 株式会社日本アセットホーム
代表清算人 大山 昌宏

解散公告

当社は、令和七年一月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

東京都豊島区上池袋三丁目二〇番九号
有限会社太陽エンジニア
清算人 平安山まゆみ

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目一三番二
一号阪神ビル六階代表清算人 クリストイアン・ダウエル
Stability AI Japan株式会社
○三号 金倉貿易株式会社
代表清算人 楊 仁杰

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

東京都町田市鶴川五丁目七番地二三
有限会社京浜フロアー
清算人 小長光桂子

解散公告

当社は、解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

東京都千代田区麹町一丁目四番地四一二階
GenAI SL合同会社
清算人 木田満貴子

解散公告

当社は、令和七年三月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

東京都江東区佐賀一丁目一六番三号二〇
一五号室 External株式会社
代表清算人 コウガ

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

東京都豊洲五丁目六番二九一一二三
〇号 豊澄ホテルディングス合同会社
清算人 押田 香里代表清算人 曾根 守政
東京都足立区西新井本町五丁目二番四一二
町田住宅防音協株式会社
代表清算人 嵐 保憲

解散公告

当社は令和七年二月二十八日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

東京都千代田区神田前六丁目二三番四号桑野
ビル一階 Infiniti 合同会社
清算人 横田キャンディ

解散公告

当社は令和七年二月二十八日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

東京都目黒区目黒本町二丁目一七番一九号
アール・アイ合同会社
清算人 石田 竜一

解散公告

当社は、令和七年三月十七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十六日

東京都江東区豊洲五丁目六番二九一一二三
〇号 豊澄ホテルディングス合同会社
清算人 押田 香里

解散公告

当社は、令和六年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

東京都町田市常盤町三二四五番地六
町田住宅防音協株式会社
代表清算人 嵐 保憲代表清算人 曾根 守政
東京都渋谷区渋谷三丁目一〇番一九号渋谷
M J - II ビル六階
代表清算人 嵐 保憲

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十六日

東京都渋谷区渋谷三丁目一〇番一九号渋谷
G F 株式会社
代表清算人 嵐 保憲

解散公告

当社は、令和七年三月一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十六日

東京都渋谷区渋谷三丁目一〇番一九号渋谷
M J - II ビル六階
代表清算人 嵐 保憲

解散公告

当社は、令和七年三月一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十六日

東京都渋谷区渋谷三丁目一〇番一九号渋谷
G T 株式会社
代表清算人 嵐 保憲

解散公告

当社は、令和七年三月一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十六日

東京都渋谷区渋谷三丁目一〇番一九号渋谷
G F 株式会社
代表清算人 嵐 保憲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市北区木津根町四番地、最後の住所名古屋市北区辻本通四丁目一〇番地杉本ビルサンハイツ五〇一号

右被相続人の相続人のあることが不明なので、日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十六日

愛知県丹羽郡扶桑町柏森辻田三三三番地弁護士法人こじま法律事務所

相続財産清算人弁護士小嶋道明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿児島市和田町一一〇番地、最後の住所名古屋市緑区熊の前一丁目五〇二番地ひなたの丘二階九号室

右被相続人の相続人のあることが不明なので、日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十六日

愛知県名古屋市御幸本町一一番一七号神谷明文法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県知多郡豊原町大字富貴字南側八三番地二、最後の住所本籍に同じ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十六日

愛知県常滑市本郷町四丁目一七八番地愛知県常滑市本郷町四丁目一七八番地

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市左京区岩倉三宅町四七番地、最後の住所京都市西京区大枝北香掛町一丁目二一番地二〇洛西ふれあいの里

右被相続人の相続人のあることが不明なので、右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十六日

愛知県常滑市本郷町四丁目一七八番地愛知県常滑市本郷町四丁目一七八番地

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市左京区岩倉三宅町四七番地、最後の住所京都市西京区大枝北香掛町一丁目二一番地二〇洛西ふれあいの里

右被相続人の相続人のあることが不明なので、右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十六日

愛知県常滑市本郷町四丁目一七八番地愛知県常滑市本郷町四丁目一七八番地

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市左京区岩倉三宅町四七番地、最後の住所京都市西京区大枝北香掛町一丁目二一番地二〇洛西ふれあいの里

右被相続人の相続人のあることが不明なので、右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十六日

右被相続人の相続人のあることが不明なので、右期間内にお申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十六日

相続債権者受遺者への請求申出の催告

令和七年三月二十六日

京都市中京区東川通高倉西入北側G Fビル三階 タカタ総合法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市北区紫野十二坊町二六番地、最後の住所京都市北区紫野十二坊町二六番地

右被相続人の相続人のあることが不明なので、日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十六日

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十六日

本籍京都市中京区堺町通御池下る吉岡御池ビル八階 弁護士法人みやこ法律事務所

相続財産清算人弁護士片山美紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市北区紫野十二坊町二六番地、最後の住所京都市北区紫野十二坊町二六番地

右被相続人の相続人のあることが不明なので、日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十六日

右被相続人の相続人のあることが不明なので、日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十六日

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十六日

本籍福岡県大川市大字道海島六一七番地、最後の住所福岡県大川市大字道海島六一七番地

相続財産清算人司法書士竹中志穂

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県大川市大字道海島六一七番地、最後の住所福岡県大川市大字道海島六一七番地

右被相続人の相続人のあることが不明なので、日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十六日

右被相続人の相続人のあることが不明なので、日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十六日

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十六日

千葉県野田市宮崎36番地野田ガス株式会社取締役社長本庄幸保

相続財産清算人貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目 金額(千円)

資産部 流動資産 9,587,362

固定資産 1,179,449

合計 10,766,811

負純資産 5,175,705

(40,703)

5,227,371

(158,140)

5,363,735

100,000

5,263,735

25,000

5,238,735

(250,425)

負債・純資産合計 10,766,811

資産部 流動資産 98,301

6,742

合計 105,044

負純資産 9,784

564

2,583

2,583

92,676

3,000

89,676

360

89,316

(460)

負債・純資産合計 105,044

資産部 流動資産 2,263

3,500

合計 5,763

負債・純資産 119

601

50

4,993

12

4,981

(208)

合計 5,763

第92期決算公告 令和7年3月25日 東京都江東区新砂一丁目7番9号 株式会社TAKI-VAック 取締役社長三戸英明 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目 金額(千円)

資産部 流動資産 9,587,362

固定資産 1,179,449

合計 10,766,811

負純資産 5,175,705

(40,703)

5,227,371

(158,140)

5,363,735

100,000

5,263,735

25,000

5,238,735

(250,425)

負債・純資産合計 10,766,811

資産部 流動資産 98,301

6,742

合計 105,044

負純資産 9,784

564

2,583

2,583

92,676

3,000

89,676

360

第44期決算公告

令和7年3月25日

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番

ユニオン・ヘリウム株式会社

代表取締役社長 栗山 常吉

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 685,652
	固定資産 11,471
資 産 合 計	697,123
負純 資 産 及 の び 部	流動負債 588,081
	株主資本 109,042
	資本金 30,000
	利益剰余金 79,042
	利益準備金 7,500
	その他利益剰余金 71,542
	(うち当期純損失) (16,932)
負債・純資産合計	697,123

第56期決算公告

令和7年3月26日

横浜市磯子区新磯子町30番の1

東京液化酸素株式会社

代表取締役 長井 太一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 802
	固定資産 769
資 産 合 計	1,571
負純 資 産 及 の び 部	流動負債 386
	株主資本 1,185
	資本金 400
	利益剰余金 785
	利益準備金 100
	その他利益剰余金 685
	(うち当期純利益) (8)
負債・純資産合計	1,571

第65期決算公告 令和7年3月19日

神奈川県高座郡寒川町一之宮四丁目21番

1号

森村ケミカル株式会社

代表取締役 常見 宏一

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,611,258
	固定資産 1,123,406
資 産 合 計	2,734,664
負純 資 産 及 の び 部	流動負債 758,418
	株主資本 198,417
	資本金 1,777,829
	利益剰余金 100,000
	利益準備金 1,677,829
	25,000
	その他利益剰余金 1,652,829
	(うち当期純利益) (121,155)
負債・純資産合計	2,734,664

第45期決算公告 令和7年3月26日

名古屋市東区東桜一丁目9番26号

株式会社スドー

代表取締役 戸田のぞみ

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 667
	固定資産 38
資 産 合 計	705
負純 資 産 及 の び 部	流動負債 150
	うち退職給与引当金 119
	固定負債 61
	株主資本 436
	資本金 90
	利益剰余金 372
	利益準備金 23
	その他利益剰余金 349
	(うち当期純利益) (119)
	自己株式 △26
合 計	705

第77期決算公告 令和7年3月26日

愛知県豊田市本徳町東屋敷859番地9

パイロットファインテック株式会社

代表取締役社長 服部 基

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 2,068,394
	固定資産 2,312,476
資 産 合 計	4,380,870
負純 資 産 及 の び 部	流動負債 537,970
	固定負債 187,204
	株主資本 3,294,913
	資本金 60,000
	利益剰余金 3,234,913
	利益準備金 15,000
	その他利益剰余金 3,219,913
	(うち当期純利益) (64,964)
	評価・換算差額等 360,783
合 計	4,380,870

第3期決算公告 令和7年3月5日

静岡県富士市津田260-12

SGIメンテナンス株式会社

代表取締役社長 小嶋 大輔

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 13,499
	固定資産 1,528
資 産 合 計	15,027
負純 資 産 及 の び 部	流動負債 6,842
	固定負債 6,842
	株主資本 8,185
	資本金 10,000
	利益剰余金 △1,814
	その他利益剰余金 △1,814
	(うち当期純利益) (90)
純 資 産 合 計	8,185
負債・純資産合計	15,027

第9期決算公告 令和7年3月26日

宮崎県宮崎市橘通西二丁目4番20号

株式会社オロ宮崎

代表取締役社長 久保田浩章

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 290,833
	固定資産 22,083
資 産 合 計	312,916
負純 資 産 及 の び 部	流動負債 65,139
	(うち賞与引当金) (1,438)
	(うちその他) (63,701)
	固定負債 9,032
	株主資本 238,745
	資本金 10,000
	利益剰余金 228,745
	利益準備金 2,500
	その他利益剰余金 226,245
	(うち当期純利益) (41,677)
負債・純資産合計	312,916

第3期決算公告 令和7年3月26日

大分県国東市安岐町下原710

コーポレートフォワード株式会社

代表取締役 増子 律夫

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 44,695
	固定資産 1,269
資 産 合 計	45,964
負純 資 産 及 の び 部	流動負債 21,740
	株主資本 24,224
	資本金 20,000
	利益剰余金 4,224
	利益準備金 510
	その他利益剰余金 3,714
	(うち当期純利益) (3,654)
負債・純資産合計	45,964

第17期決算公告 令和7年3月26日

大分県大分市大字迫564-1

キヤノンウインド株式会社

代表取締役 増子 律夫

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 41,143
	固定資産 294
資 産 合 計	41,437
負純 資 産 及 の び 部	流動負債 17,816
	株主資本 23,621
	資本金 10,000
	利益剰余金 13,621
	利益準備金 481
	その他利益剰余金 13,140
	(うち当期純利益) (866)
負債・純資産合計	41,437

第39期決算公告

2025年3月26日

東京都千代田区丸の内1-5-1

AGCロジスティクス株式会社

代表取締役 栗田 幸一

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 1,248
	固定資産 751
資 産 合 計	1,999
負純 資 産 及 の び 部	流動負債 622
	固定負債 3
	株主資本 1,374
	資本金 100
	利益剰余金 1,274
	(利益準備金) (25)
	(その他利益剰余金) (1,249)
	(当期純利益) (75)
合 計	1,999

第26期決算公告 令和7年3月26日

東京都荒川区東日暮里2丁目48番8号

株式会社シービーサービス

代表取締役社長 藤代 忠和

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 397,677
	固定資産 599,811
資 産 合 計	997,488
負純 資 産 及 の び 部	流動負債 1,189,266
	固定負債 3
	株主資本 1,189,266
	資本金 10,000
	利益剰余金 103,557
	利益準備金 4,089,931
	2,500
	その他利益剰余金 4,087,431
	(うち当期純利益) (470,379)
	評価・換算差額等 7,364
負債・純資産合計	997,488

第60期決算公告 令和7年3月26日

東京都渋谷区神宮前四丁目8番5号

井筒まい泉株式会社

代表取締役社長 國弘 克英

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 3,468,012
	固定資産 3,160,124
資 産 合 計	6,628,137
負純 資 産 及 の び 部	流動負債 1,880,554
	固定負債 536,728
	株主資本 4,203,489
	資本金 10,000
	利益剰余金 103,557
	利益準備金 4,089,931
	2,500
	その他利益剰余金 4,087,431
	(うち当期純利益) (470,379)
	評価・換算差額等 7,364
負債・純資産合計	6,628,137

第6期決算公告

令和7年3月26日

新潟市中央区磯町通一ノ町1945番地1
株式会社 o R o c o d e M O C

代表取締役社長 西村 崇

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 148,359
	固定 資産 27,537
合 計	175,897
負純 資産 及の び部	流動 負債 58,672
	固定 負債 9,755
	株主 資本 107,469
	資本 剰余金 10,000
	利益 剰余金 97,469
	その他 利益 剰余金 (うち当期純利益) (30,325)
合 計	175,897

第7期決算公告 令和7年3月26日

神奈川県藤沢市村岡東二丁目26番地の1

ファイメクス株式会社

代表取締役 宇都 克裕

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 483,086
	固定 資産 100,180
合 計	583,266
負純 資産 及の び部	流動 負債 307,424
	固定 負債 14,900
	株主 資本 260,941
	資本 剰余金 100,000
	利益 剰余金 1,029,961
	その他 利益 剰余金 587,622
	利益 剰余金 442,338
	その他 利益 剰余金 △869,019
	利益 剰余金 △869,019
	その他 利益 剰余金 (うち当期純損失) (364,827)
合 計	583,266

第11期決算公告 令和7年3月26日

東京都文京区湯島三丁目14番7号

株式会社 S C—L a b o

代表取締役 原 雄太郎

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 106,438
	固定 資産 5,276
合 計	111,714
負純 資産 及の び部	流動 負債 36,316
	固定 負債 29,992
	株主 資本 45,405
	資本 剰余金 10,000
	利益 剰余金 35,405
	その他 利益 剰余金 2,500
	利益 剰余金 32,905
	その他 利益 剰余金 (うち当期純利益) (13,431)
合 計	111,714
負債・純資産合計	111,714

第19期決算公告 2025年3月26日

東京都墨田区錦糸一丁目2番4号

株式会社 4 U Applications

代表取締役社長 竹内 雅則

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 663,572
	固定 資産 22,326
合 計	685,898
負純 資産 及の び部	流動 負債 157,286
	固定 負債 一
	株主 資本 528,612
	資本 剰余金 50,000
	利益 剰余金 一
	利益 準備金 478,612
	その他 利益 剰余金 (うち当期純利益) 478,612
合 計	685,898

第73期決算公告

令和7年3月26日

奈良県生駒郡斑鳩町大字高安500番地

旭化学工業株式会社

代表取締役 日高 啓

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動 資産 1,199,728
	固定 資産 145,687
合 計	1,345,415
負純 資産 及の び部	流動 負債 308,340
	固定 負債 28,480
	株主 資本 1,008,595
	資本 剰余金 35,000
	利益 剰余金 973,595
	利益 準備金 8,750
	その他 利益 剰余金 964,845
	(うち当期純利益) (255,894)
合 計	1,345,415
負債・純資産合計	1,345,415

第128期決算公告

令和7年3月24日

新潟県新発田市豊町一丁目4番23号

新発田ガス株式会社

代表取締役社長 佐藤 友哉

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	固定 資産 5,032,794
	流動 資産 4,839,900
合 計	9,872,694
負純 資産 及の び部	固定 負債 1,163,894
	流動 負債 1,466,065
	株主 資本 7,242,735
	資本 剰余金 100,000
	利益 剰余金 7,142,735
	利益 準備金 25,000
	その他 利益 剰余金 7,117,735
	(うち当期純利益) (236,460)
合 計	9,872,694

第17期決算公告

令和7年2月20日

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

ダイヤルナ株式会社

代表取締役 神谷 宗範

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動 資産 2,019
	資産 合計 2,019
負純 資産 及の び部	流動 負債 70
	負債 合計 70
	株主 資本 1,949
	資本 剰余金 3,000
	△ 1,050
	△ 1,050
	(69)
純 資産 合計	1,949
負債・純資産合計	2,019

第2期決算公告 令和7年2月12日

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

ダイヤマルゴー株式会社

代表取締役 神谷 宗範

貸借対照表の要旨(令和6年12月19日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 17,607
	固定 資産 8,343,936
合 計	8,361,544
負純 資産 及の び部	流動 負債 508,018
	固定 負債 7,851,618
合 計	8,359,637
株主 資本	1,906
資本 剰余金	2,000
△ 93	△ 93
(69)	(69)
純 資産 合計	1,906
負債・純資産合計	8,361,544

第12期決算公告 2025年3月26日

東京都中央区日本橋三丁目8番2号

フライングフィッシュ株式会社

代表取締役 植木 誠

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 1,703,368
	固定 資産 122,971
合 計	1,826,340
負純 資産 及の び部	流動 負債 363,750
	固定 負債 46,354
	株主 資本 1,416,235
	資本 剰余金 130,000
	△ 7,031
	△ 7,031
	△ 1,279,203
	△ 26,000
	△ 1,253,203
	(352,136)
合 計	1,826,340

第36期決算公告 令和7年3月26日

大阪市浪速区津東一丁目2番47号

クボタ総合保険サービス株式会社

代表取締役社長 西村 宏貴

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 3,320,752
	固定 資産 70,915
合 計	3,391,667
負純 資産 及の び部	流動 負債 653,486
	固定 負債 63,295
合 計	716,781
株主 資本	2,674,886
資本 剰余金	40,000
△ 2,634,886	△ 2,624,886
△ 10,000	△ 572,827)
△ 2,624,886	△ 2,674,886
△ 7,336)	△ 3,391,667
△ 3,391,667	△ 3,391,667

第7期決算公告 令和7年2月10日

愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地

サーラタワー

株式会社 サーラホテル&レストラン

代表取締役 赤間 真吾

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動 資産 303,724
	固定 資産 55,690
合 計	359,415
負純 資産 及の び部	流動 負債 167,446
	固定 負債 107,634
	株主 資本 84,334
	資本 剰余金 10,000
	△ 74,334
	△ 74,334
	(7,336)
合 計	359,415

第44期決算公告 令和7年2月7日

静岡県浜松市中央区砂山町1107番地

サーラスポーツ株式会社

代表取締役 赤間 真吾

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動 資産 158,063
	固定 資産 73,809
合 計	231,873
負純 資産 及の び部	流動 負債 163,369
	固定 負債 56,833
	株主 資本 11,670
	資本 剰余金 20,000
	△ 8,329
	△ 8,329
	(12,911)
合 計	231,873

第39期決算公告 令和7年3月26日
大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号
株式会社クボタスタッフ
代表取締役社長 加納 正雄
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	311
流 動 資 産	40
固 定 資 産	
資 産 合 計	351
負純 資 債 及の び部	250
流 動 負債	8
固 定 負債	
負債合計	258
株 主 資 本	93
資 本 剰 余	10
利 益 準 備	83
利 益 備 金	3
その他の利益	80
(うち当期純利益)	(10)
純 資 産 合 計	93
負債・純資産合計	351

第36期 決算公告
2025年3月26日
大阪市西区阿波座二丁目1番1号
株式会社ユーシーアイ
エアフレイトジャパン
代表取締役 吉本 年秀
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産	1,775,040
	固定資産	407,135
	合計	2,182,175
負純 債資 産及 のび 部	流动負債	424,607
	固定負債	12,516
	株主資本	1,745,052
	資本剰余金	50,000
	利益剰余金	1,695,052
	利益準備金	12,000
	その他利益剰余金	1,683,052
	(うち当期純利益)	(297,879)
	合計	2,182,175

第36期決算公告 令和7年3月26日
大阪府枚方市長尾家具町三丁目3番地2
株式会社ワールドコーポレーション
代表取締役社長 山田 寛
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	202,525
流動資産	29,316
固定資産	
合 計	231,841
負純資産及び部	75,402
流動負債	(571)
(うち賞与引当金)	
固定負債	16,026
株主資本	140,413
資本剰余金	13,000
利益準備金	127,413
利益剰余金	3,250
その他の利益剰余金	124,163
(うち当期純利益)	(42,615)
合 計	231,841

第3期決算公告
令和7年3月26日
東京都江東区三好3-10-3
株式会社Synspective Japan
代表取締役 新井 元行
貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:円)

(令和6年12月31日現在)		(単位:千円)
科	目	金額
資の部	流動資産	61,452
	合計	61,452
負純資産の部	流動負債	56,390
	株主資本	5,061
	資本剰余金	9,000
	資本準備金	9,000
	資本剰余金	9,000
	利益剰余金	△12,938
	その他の利益剰余金	△12,938
	(うち当期純損失)	(32,577)
	合計	61,452

第7期決算公告
令和7年3月26日
東京都文京区向丘二丁目3番10号
株式会社タンソーバイオサイエンス
代表取締役 小笠原英明
貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

(令和6年12月31日現在)			(単位:千円)
科	目	金額	
資の部	流動資産	277,436	
	固定資産	12,336	
	資産合計	289,773	
負純資産の部	流動負債	48,373	
	固定負債	51,622	
	資本	189,777	
	資本剰余金	5,000	
	利益剰余金	184,777	
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	184,777 (64,613)	
負債・純資産合計			289,773

第26期決算公告
令和7年3月26日
東京都世田谷区東玉川二丁目17番4号
株式会社マーリン
代表取締役社長 平山 茂則
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	153,606
	固定資産	137,189
負純資産 及の び部	合計	290,796
	流動負債	390,571
資本	固定負債	220,837
	株主資本	△320,612
益	本益	10,000
	その他利益	△330,612
金	利益	△330,612
	うち当期純利益	(42,540)
合計		290,796

第9期決算公告 令和7年3月26日
東京都港区南青山七丁目1番5号
エメリダ株式会社
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目		金額(千円)
資の 産部	流動資産	529,772
	固定資産	395,952
	繰入資本	2,164
	資産合計	927,889
負純 資産 及の び部	流动負債	296,900
	固定負債	103,134
	株主資本	352,354
	(資本準備金)	100,000
	資本利益	1,255,741
	本利剰余金	(672,457)
	その他の利益剰余金	△1,003,386
	(当期純損失)	△1,003,386
新株予約権		(315,893)
		175,500
負債・純資産合計		927,889

第8期決算公告
2025年3月26日 東京都港区台場二丁目3番3号
サントリ ビジネスシステム株式会社
代表取締役社長 笹原 朋子
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	1,224
	固定資産	52
	資産合計	1,277
負純資産 の び部	流動負債	812
	固定負債	—
	株主資本	464
	資本剰余	100
	資本準備	25
	資本剩餘金	25
	資本剰余金	339
	その他の利益剰余金	339
	(うち当期純利益)	(32)
	負債・純資産合計	1,277

第12期決算公告
2025年3月26日 東京都港区台場二丁目3番3号
サントリーグローバル
イノベーションセンター株式会社
代表取締役社長 安東 範之

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)					
科 目			金額(百万円)		
資の 産部	流動資産	固定資産	資産合計	資産合計	資産合計
	現金	預金	897	760	1,658
負純 資産 及の び部	流動負債	固定負債	債権	債権	債権
	預金	預金	306	100	206
	支票	支票	100	25	125
	その他	その他	25	181	206
	支票	支票	25	(110)	(110)
	支票	支票	支票	支票	支票
	支票	支票	支票	支票	支票
	支票	支票	支票	支票	支票
	支票	支票	支票	支票	支票
	支票	支票	支票	支票	支票
負債・純資産合計			1,351	—	1,351
負債・純資産合計			1,658	1,658	1,658

第29期決算公告 令和7年3月26日
東京都港区海岸三丁目20番20号
テクバン株式会社
代表取締役 高松 瞳夫
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	4,799,871 448,241
	資産合計	5,248,112
負純 資産 及の び部	流動負債 株主資本 資本 資本 利益 利益 その他の利益 (うち当期純利益)	2,403,343 2,844,769 100,000 21,900 21,900 2,722,869 3,100 2,719,769 (572,716)
	負債・純資産合計	5,248,112

第52期決算公告 令和7年3月19日
東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
モンテ物産株式会社
代表取締役 森本 明子
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

資信対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		科 目	金 額(千円)
資の 産部	流 動	資 産	10,024,586
	固 定	資 産	1,659,943
合 計			11,684,530
負純 資 産 及 の び部	流 動	負 債	5,902,020
	固 定	負 債	261,333
資 株	定 主	債 本	5,511,705
	資 利	金 金	80,000
債 益	益 準	5,431,705	(20,000)
	利 備 金		(5,411,705)
(その他利益剰余金) 評価・換算差額等	(その他利益剰余金)		9,471
	評価・換算差額等		
合 計			11,684,530
注) 当期純利益			382,172千円

第4期決算公告 令和7年2月21日
東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
アステナハートフル株式会社

科 目		金額(千円)
資の 産部	流動資産	31,174
	固定資産	5,378
資産合計		36,553
負純 資産 及の び部	流动負債	26,543
	固定負債	11,236
負債合計		△1,226
資の 産部	資本金	3,000
	盈余金	△4,226
所有者权益合計		△4,226
負純 資産 及の び部	その他利益	(1,870)
	(うち当期純利益)	
負債・純資産合計		36,553

第16期決算公告

令和7年3月26日 東京都千代田区鍛冶町一丁目7番9号
東京電子商事株式会社 代表取締役 金子 彰秀
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	39,153
流動資産	1,126
固定資産	39,153
資産合計	40,279
負純資産及び部	159
流动負債	40,120
株主資本	3,000
資本利益	37,120
その他利益	37,120
利益	(1,659)
負債・純資産合計	40,279

第20期決算公告

令和7年3月26日 東京都港区六本木三丁目7番1-1704号

株式会社K S J

代表取締役 金子 彰秀

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	31,769
流動資産	116,500
固定資産	148,269
資産合計	148,269
負純資産及び部	1,245
流动負債	147,024
株主資本	100,000
資本利益	20,000
資本利益	27,024
資本利益	5,444
資本利益	21,580
資本利益	(1,317)
負債・純資産合計	148,269

第18期決算公告

2025年3月26日 東京都港区海岸一丁目4番8号

日本NonStopイノベーション株式会社

代表取締役 手塚 仁司

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	1,010,835
流動資産	21,111
固定資産	1,031,947
合 计	1,031,947
負純資産及び部	172,464
流动負債	(7,174)
株主資本	857,983
資本利益	251,000
資本利益	606,983
資本利益	606,983
その他利益	(89,488)
評価・換算差額等	1,498
有価証券評価差額金	1,498
合 计	1,031,947

第14期決算公告

令和7年3月26日 東京都港区白金台4-2-11
株式会社カドー 代表取締役 古賀 宣行

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,336,412	流動負債	970,562
固定資産	214,325	賞与引当金	4,902
		製品保証引当金	37,284
		固定負債	66,122
		退職給付引当金	8,462
		株主資本	514,053
		資本利益	240,303
		資本利益	209,024
		資本利益	209,024
		利益	64,725
		その他利益	64,725
		(うち当期純利益)	(137,244)
資産合計	1,550,738	負債・純資産合計	1,550,738

第63期決算公告

令和7年3月25日 栃木県下野市下古山154
第一化成株式会社 代表取締役 小原 正美

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,803,720	流動負債	2,932,929
固定資産	4,893,359	固定負債	1,418,245
有形固定資産	2,122,296	負債合計	4,351,174
無形固定資産	479	株主資本	5,345,905
投資その他の資産	2,770,584	資本利益	310,000
		資本利益	2,495,220
		その他資本利益	2,495,220
		利益	2,540,685
		その他利益	2,540,685
		(うち当期純利益)	(476,093)
資産合計	9,697,079	純資産合計	5,345,905
		負債・純資産合計	9,697,079

第12期決算公告

令和7年3月25日 東京都港区赤坂四丁目2番28-102号
株式会社電通サイエンスジャム 代表取締役社長 塚原 牧人

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資 産 の 部	負 債 及 び 純 資 産 の 部
流動資産	106,848
固定資産	4,718
	流动负债
	賞与引当金
	その他
	固定负债
	株主資本
	資本利益
	資本利益
	資本利益
	利益
	その他利益
資産合計	111,566
	負債・純資産合計

第20期決算公告

令和7年3月26日 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
霞が関ビルディング32階 シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社 代表取締役 赤池 敦史

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	542,565,053	流動負債	313,351,554
固定資産	84,582,005	賞与引当金	267,746,812
		固定負債	203,724,327
		退職給付引当金	153,724,327
		株主資本	110,071,177
		資本利益	10,000,000
		利益	100,071,177
		利益	2,500,000
		その他利益	97,571,177
資産合計	627,147,058	(うち当期純利益)	(97,571,177)
		負債・純資産合計	627,147,058

第76期決算公告

令和7年3月26日 山口県下関市東大和町一丁目5番22号
下関海陸運送株式会社 代表取締役社長 米田 宜宏

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,596,479	流動負債	1,257,865
固定資産	3,918,510	(うち納税引当金)	(86,706)
繰延資産	126,490	固定負債	1,179,408
		株主資本	5,204,206
		資本利益	80,000
		資本利益	12,800
		資本利益	12,800
		利益	5,257,050
		利益	20,000
		その他利益	5,237,050
		(うち当期純利益)	(293,219)
		自己株式	△145,644
資産合計	7,641,479	負債・純資産合計	7,641,479

第29期決算公告

令和7年3月19日 静岡県浜松市中央区元城町115-10 元城町共同ビル
株式会社ワイスギア 代表取締役 鈴木 正和

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,880,550	流動負債	1,209,208
固定資産	192,096	賞与引当金	56,391
繰延資産	0	製品保証引当金	1,152
		固定負債	76,887
		退職給付引当金	67,187
		株主資本	786,551
		資本利益	90,000
		利益	696,551
		利益	22,500
		その他利益	674,051
		(うち当期純利益)	(26,365)
資産合計	2,044,083	負債・純資産合計	2,044,083

第51期決算公告

令和7年3月26日 札幌市中央区南9条西5丁目421番地

株式会社セコマ

代表取締役 赤尾 洋昭

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	18,926	流动負債	5,392
固定資産	20,387	固定負債	13,111
総資産	39,332	(退職給付引当金)	(228)
		株主資本	20,805
		資本準備金	428
		資本剰余金	248
		利益剰余金	248
		利益準備金	20,128
		その他利益剰余金	105
		(うち当期純利益)	20,023
		評価・換算差額等	(1,184)
			22
資産合計	39,332	負債・純資産合計	39,332

第13期決算公告

令和7年3月26日 千葉県香取郡神崎町武田20番地8

ITM-UNIFRAX株式会社

代表取締役社長 五十嵐拡樹

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部		
科目	金額	科目	金額
流动資産	605,018	流动負債	214,933
固定資産	51,391	固定負債	30,000
有形固定資産	51,391	負債合計	244,933
		株主資本	411,476
		資本準備金	50,000
		利益剰余金	361,476
		その他利益剰余金	361,476
		(うち当期純利益)	(172,978)
		純資産合計	411,476
資産合計	656,410	負債・純資産合計	656,410

第78期決算公告

令和7年3月26日 東京都中央区日本橋室町四丁目1番21号

株式会社長谷川藤太郎商店

代表取締役 上村 珠美

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	7,063,061	流动負債	965,529
固定資産	8,630,720	固定負債	6,262,580
株主資本		資本	8,465,672
資本剰余金		22,000	
その他資本剰余金		110,000	
利益剰余金		110,000	
利益準備金		12,784,468	
その他利益剰余金		6,000	
(うち当期純利益)		12,778,468	
自己株式		(1,339,672)	
		△4,450,796	
資産合計	15,693,781	負債・純資産合計	15,693,781

第31期決算公告

令和7年3月26日

大阪市北区中之島三丁目2番4号

中之島フェスティバルタワー・ウエスト

株式会社電通西日本

代表取締役 川口 真義

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	7,641,742	流动負債	5,954,134
固定資産	1,228,835	固定負債	1,072,140
株主資本		資本	1,724,546
資本剰余金		300,000	
利益剰余金		1,424,546	
利益準備金		75,000	
その他利益剰余金		1,349,546	
(うち当期純利益)		(348,382)	
評価・換算差額等		119,755	
その他有価証券評価差額金		119,755	
資産合計	8,870,578	負債・純資産合計	8,870,578

第58期決算公告

2025年3月26日 東京都大田区平和島六丁目1番1号

東京流通センター センタービル7F

株式会社レゾナック・ビジネスサービス

代表取締役社長 松尾 雄二

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	10,135	流动負債	8,284
固定資産	400	固定負債	73
有形固定資産	184	負債合計	8,357
無形固定資産	8	株主資本	2,178
投資その他の資産	208	資本剰余金	140
		利益剰余金	20
		利益準備金	34
		その他利益剰余金	1,984
		(うち当期純利益)	(42)
		純資産合計	2,178
資産合計	10,535	負債・純資産合計	10,535

第54期決算公告

令和7年3月26日 東京都新宿区新宿二丁目19番1号

株式会社アクタス

代表取締役 村田 謙

貸借対照表の要旨 (令和6年11月30日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	9,723,804	流动負債	5,796,106
固定資産	2,694,546	固定負債	953,446
株主資本		資本	5,675,541
資本剰余金		2,089,276	
資本準備金		317,100	
その他資本剰余金		1,772,176	
利益剰余金		3,536,264	
その他利益剰余金		3,536,264	
(うち当期純利益)		(299,225)	
評価・換算差額等		△6,743	
繰延ヘッジ損益		△6,743	
資産合計	12,418,350	負債・純資産合計	12,418,350

第27期決算公告

2025年3月26日 福井県福井市下六条町第13号23番地

セーレンKST株式会社

代表取締役社長 川田 浩司

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,808,348	流动負債	750,736
固定資産	742,027	賞与引当金	8,311
		その他の負債	742,425
		固定負債	46,603
		退職給付引当金	46,603
		株主資本	1,753,036
		資本剰余金	100,000
		利益剰余金	700,000
		その他資本剰余金	700,000
		利益剰余金	954,812
		その他利益剰余金	954,812
		(うち当期純利益)	(233,675)
		自己株式	△1,776
資産合計	2,550,376	負債・純資産合計	2,550,376

第73期決算公告

2025年3月26日 東京都港区虎ノ門5丁目13番1号

株式会社東証コンピュータシステム

代表取締役社長 竹林 義修

貸借対照表の要旨

(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流动資産	4,389
固定資産	885
有形固定資産	158
無形固定資産	423
投資その他の資産	304
	流动負債
	賞与引当金
	その他の流动負債
	固定負債
	退職給付引当金
	株主資本
	資本剰余金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	(うち当期純利益)
	自己株式
資産合計	5,274
	負債・純資産合計
	5,274

第59期決算公告

令和7年3月26日

長崎県西彼杵郡時津町左底郷1650番地4

三宝商事株式会社

代表取締役 樋口益次郎

貸借対照表の要旨

(令和6年11月30日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,466	流动負債	3,475
固定資産	13,472	固定負債	3,804
延滞資産	357	株主資本	8,016
		資本金	100
		剰余金	804
		その他資本剰余金	804
		利益剰余金	7,111
		利益準備金	97
		その他利益剰余金	7,014
		(うち当期純利益)	(615)
資産合計	15,296	負債・純資産合計	15,296

第61期決算公告

令和7年3月26日

長崎県西彼杵郡時津町左底郷1650番地4

株式会社ひぐち

代表取締役 樋口益次郎

貸借対照表の要旨

(令和6年11月30日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	3,256	流动負債	521
固定資産	13,880	固定資本	10,792
延滞資産	27	資本余金	5,849
		その他資本剰余金	100
		利益剰余金	5,561
		利益準備金	5,561
		その他利益剰余金	461
		(うち当期純利益)	1
		自己株式	459
資産合計	17,164	負債・純資産合計	(86)
			△272

第61期決算公告

2025年3月26日

東京都港区西新橋一丁目2番9号

株式会社野村事務所

代表取締役社長 野村生次

貸借対照表の要旨

(2024年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	15,625,677	流动負債	3,262,955
固定資産	2,142,091	固定負債	1,818,196
		負債合計	5,081,151
		株主資本	12,686,617
		資本金	100,000
		利益剰余金	12,586,617
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	12,561,617
		(うち当期純利益)	(745,955)
		純資産合計	12,686,617
資産合計	17,767,768	負債・純資産合計	17,767,768

第56期決算公告

令和7年3月26日

長崎県西彼杵郡時津町左底郷1650番地4

ひぐち不動産グッドライト株式会社

代表取締役 吉村正彦

貸借対照表の要旨 (令和6年11月30日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	86	流动負債	807
固定資産	6,647	(退職給付引当金)	5,003
		株主資本	(29)
		資本余金	924
		資本準備金	100
		利益剰余金	34
		利益準備金	34
		その他利益剰余金	790
		(うち当期純利益)	33
		評価・換算差額等	756
		有価証券評価差額金	(236)
資産合計	6,734	負債・純資産合計	△1
			△1

第36期決算公告

2025年2月18日

東京都葛飾区東金町6-6-5
センタービル金町

株式会社wundou

代表取締役 土居俊輔

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在)

科目	金額(千円)
資の産部	
流动資産	596,253
固定資産	91,810
合計	688,063
負純資産部	
流动負債	66,774
固定負債	6,140
株主資本	615,149
資本金	30,000
利益剰余金	585,149
利益準備金	3,810
その他利益剰余金	581,339
(うち当期純利益)	(47,151)
合計	688,063

第75期決算公告

令和7年3月26日

茨城県つくば市茎崎1888番地2

キヤノン化成株式会社

代表取締役社長 久保敦史

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	12,316	流动負債	7,498
固定資産	14,327	固定負債	3,339
	12,885	負債合計	10,837
有形固定資産	8	株主資本	15,807
無形固定資産	1,435	資本金	5,735
投資その他の資産		資本剰余金	5,906
		資本準備金	5,906
		利益剰余金	4,165
		利益準備金	574
		その他利益剰余金	3,591
資産合計	26,644	純資産合計	15,807
		負債・純資産合計	26,644

損益計算書の要旨

(令和6年1月1日から)

(令和6年12月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
売上高	34,868
売上原価	31,939
販売費及び一般管理費	2,929
営業外収益	2,384
営業外費用	545
営業外損失	232
営業常別損失	18
営業常別損失引前当期純利益	759
税引前当期純利益	2
法人税、住民税及び事業税	67
法人税等調整額	693
当期純利益	177
法人税等調整額	9
当期純利益	507

第1期決算公告 令和7年3月26日

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

パレスビル5階

株式会社BCJ-83

代表取締役 西直史

貸借対照表の要旨 (令和6年11月30日現在)

科目	金額(千円)
資の産部	
固定資産	10
合計	10
負純資産部	
流动負債	23
固定負債	23
株主資本	△13
資本金	5
資本剰余金	5
資本準備金	5
利益剰余金	△23
その他利益剰余金	△23
(うち当期純損失)	(23)
純資産合計	△13
負債・純資産合計	10

第70期決算公告

令和7年3月25日

東京都中央区八丁堀3丁目19番9号

JRAファシリティーズ株式会社

代表取締役社長 木所康夫

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	6,935	流动負債	2,780
固定資産	9,563	(賞与引当金)	(87)
	5,712	固定負債	893
有形固定資産	255	(退職給付引当金)	(766)
投資その他の資産	3,595	(役員退職慰労引当金)	(42)
		株主資本	12,825
		資本金	300
		資本剰余金	1
		資本準備金	12,524
		利益剰余金	(75)
		(利益準備金)	(12,449)
資産合計	16,498	純資産合計	16,498
		負債・純資産合計	16,498

損益計算書の要旨

(自令和6年1月1日)

(至令和6年12月31日)

(単位:百万円)

科目	金額
売上高	26,240
売上原価	23,185
販売費及び一般管理費	3,055
営業外収益	2,540
営業外費用	514
営業外損失	257
営業常別損失	0
税引前当期純利益	771
法人税、住民税及び事業税	10
法人税等調整額	1
当期純利益	780
法人税、住民税及び事業税	147
法人税等調整額	6
当期純利益	626

第5期決算公告

2025年3月26日 東京都港区東新橋一丁目八番一号
株式会社電通スポーツインターナショナル
代表取締役 清水 洋平

貸借対照表の要旨
(2024年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,485,410	流動負債	434,540
固定資産	3,720,195	(賞与引当金)	(1,145)
貸倒引当金	△2,411,585	負債合計	434,540
		株主資本	6,771,064
		資本剰余金	4,605,381
		資本準備金	4,605,381
		利益剰余金	△2,439,697
		その他利益剰余金	△2,439,697
		純資産合計	6,771,064
資産合計	7,205,605	負債・純資産合計	7,205,605

損益計算書の要旨
(自 2024年1月1日)
(至 2024年12月31日)
(単位:千円)

科 目	金 額
取上総利益	1,073,108
販売費及び一般管理	1,073,108
営業利益	1,034,759
営業外費用	38,348
営業外損失	17,649
常勤従業員給与	2,291,791
常勤従業員福利厚生費	2,235,793
税引前当期純損失	268,374
法人税、住民税及び事業税	2,504,167
税引前当期純損失	△132,956
法人税等調整額	△660,368
当期純損失	△1,710,842

第1期決算公告 令和7年3月26日
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスビル5階

株式会社BCJ-84
代表取締役 杉本 勇次

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	10
流動資産	10
資産合計	10
負純資産及のび部	23
流動負債合計	23
株主資本	△13
資本剰余金	5
資本準備金	5
利益剰余金	△23
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△23
純資産合計	△13
負債・純資産合計	10

第39期決算公告

令和7年3月26日 名古屋市中区栄一丁目3番3号
名古屋ヒルトン株式会社

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,463	流動負債	1,063
固定資産	2,843	賞与引当金	34
		その他	1,029
		固定負債	197
		退職給付引当金	55
		役員退職慰労引当金	13
		その他の	129
		株主資本	3,046
		資本剰余金	100
		資本準備金	900
		利益剰余金	900
		利益準備金	2,046
		その他	119
資産合計	4,306	負債・純資産合計	4,306

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	6,030
原価	4,277
上総利益	1,753
販売費及び一般管理	1,329
営業外収益	424
営業外費用	192
営業外損失	6
常別損益	610
税引前当期純利益	0
法人税、住民税及び事業税	610
税引前当期純利益	108
法人税等調整額	△16
当期純利益	518

第10期決算公告 令和7年3月26日

東京都千代田区大手町一丁目9番2号
レナセラピューティックス株式会社

代表取締役社長 登利屋修一

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	448,137
流動資産	45,326
資産合計	493,464
負純資産及のび部	68,133
流動負債	5,038
固定負債	5,038
退職給付引当金	420,291
株主資本	100,000
資本剰余金	626,205
資本準備金	626,205
利益剰余金	△305,913
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△305,913
純資産合計	△305,913
合計	493,464

第54期決算公告

令和7年3月26日 京都府福知山市荒河東町17番地
株式会社道下工務店

代表取締役 深田 明子

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	73,929
固定資産	90,327
合計	164,257
負純資産及のび部	
流動負債	116,584
固定負債	167,453
株主資本	△119,780
利益剰余金	27,000
利益準備金	△146,780
その他利益剰余金(うち当期純損失)	800
合計	164,257

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千七百万円減少し一千円とするにいたしました。効力発生日は令和7年五月三十日であり、株主総会の決議は、令和七年三月十日に終了。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年3月22日
京都府福知山市荒河東町一七番地

代表取締役 深田 明子

第33期決算公告 令和7年3月26日
京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町280番地

株式会社アックス
代表取締役 竹岡 尚三

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	282,005
流動資産	18,097
資産合計	300,102
負純資産及のび部	121,321
流動負債	174,471
固定負債	4,310
株主資本	265,400
資本剰余金	255,570
資本準備金	255,570
利益剰余金	△516,660
その他利益剰余金(うち当期純利益)	△516,660
負債・純資産合計	300,102

第57期決算公告

令和7年3月26日 群馬県伊勢崎市飯島町540番地2
グンケイ株式会社

代表取締役 細木 大亮

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金 額(円)
資の産部	
流動資産	297,566,308
固定資産	153,905,278
合計	451,471,586
負純資産及のび部	
流動負債	228,593,746
固定負債	131,805,000
株主資本	91,072,840
利益剰余金	100,000,000
利益準備金	△8,927,160
その他利益剰余金(うち当期純利益)	7,800,000
合計	451,471,586

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を九千万円減少し一千円とするにいたしました。減資する資本金九千万円は、全額を資本剰余金に振り替えます。効力発生日は令和七年五月二十七日であり、株主総会の決議は、令和七年二月二十七日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年3月22日
群馬県伊勢崎市飯島町五四〇番地二
グンケイ株式会社

代表取締役 細木 大亮

第51期決算公告 令和7年3月26日

長崎県西彼杵郡時津町左底郷1650番地4
エフプラスエル株式会社

代表取締役 山口 一夫

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の産部	417
流動資産	44
資産合計	461
負純資産及のび部	226
流動負債	80
固定負債	154
株主資本	70
資本剰余金	135
資本準備金	10
利益剰余金	124
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(24)
自己株式	△51
負債・純資産合計	461

第37期決算公告

令和7年3月26日

東京都港区赤坂四丁目3番28号

株式会社ブルーム・クラシック

代表取締役社長 田部 早巳

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 3,019 固定資産 7,477
合 計	10,497
負債及び純資産の部	
流動負債 賞与引当金 固定負債 関係会社債務保証損失引当金	395 2 1,132 129
負債の部合計	1,527
株主資本 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	8,852 100 1,802 1,190 611 8,413 8,413 (828) △1,463 116 116
純資産の部合計	8,969
合 計	10,497

第53期決算公告

令和7年3月26日

東京都品川区南大井6丁目22番7号

キヤノンITシステムズ株式会社

代表取締役社長 黒井 慶信

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 8,437,513 固定資産 418,633
合 計	8,856,147
負債及び純資産の部	
流動負債 (うち賞与引当金) (うち受注損失引当) 固定負債 退職給付引当金 永年勤続慰労引当金	5,748,190 (74,556) (2,233) 6,771 2,144 4,626
負債合計	5,754,961
株主資本 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	3,101,185 96,000 267,191 51,261 215,929 2,737,994 2,737,994 (573,313)
純資産合計	3,101,185
負債・純資産合計	8,856,147

第31期決算公告

令和7年3月26日

東京都港区芝公園1丁目2番6号

キヤノンエスキースистем株式会社

代表取締役社長 栗原 良行

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 3,575 固定資産 4
合 計	3,580
負債及び純資産の部	
流動負債 賞与引当金 固定負債 退職給付引当金	80 1 54 53
負債合計	135
株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	3,443 100 2,739 2,739 603 603 (74) 1 1
純資産合計	3,444
負債・純資産合計	3,580

第14期決算公告

令和7年3月26日

名古屋市中村区名駅四丁目6番23号

坂本ドネイション・ファウンデイション

株式会社

代表取締役 加藤 令

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 3,267 固定資産 77,711
合 計	80,978
負債及び純資産の部	
流動負債 固定負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	93 — 16,141 10 12,958 9 12,949 3,251 3,251 (1,109) △78 64,744 64,744
負債・純資産合計	80,978

第35期決算公告

2025年3月26日

大阪府大阪市北区堂島二丁目1番5号

サントリーアネックス7F

サントリーシステムテクノロジー株式会社

代表取締役社長 川村 博昭

貸借対照表の要旨

(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 4,768 固定資産 15,341
合 計	20,109
負債及び純資産の部	
流動負債 固定負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 別途積立金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	16,168 1,195 614 100 514 25 290 199 (156) 2,130 2,130
負債合計	17,364
株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他資本剰余金 別途積立金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	614 100 514 25 290 199 (156) 2,130 2,130
純資産合計	2,745
負債・純資産合計	20,109

第60期決算公告

令和7年2月10日

愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地

サーラタワー

サーラ不動産株式会社

代表取締役 赤間 真吾

貸借対照表の要旨

(令和6年11月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 3,852,483 固定資産 6,787,846
合 計	10,640,330
負債及び純資産の部	
流動負債 固定負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他資本剰余金 別途積立金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	4,763,254 4,739,244 1,079,097 90,000 60,000 60,000 929,097 17,250 911,847 (63,873) 58,733 58,733
合 計	10,640,330

第22期決算公告 令和7年3月26日
長崎県長崎市多以良町557番地
九州物産株式会社
代表取締役 鶴田 満

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 固定資産	1,680 0
	資産合計	1,681
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 資本 資本 資本 資本 利益 利益 その他の利益 (うち当期純利益)	14 2,062 △395 10 0 0 △406 △406 (11)
	負債・純資産合計	1,681

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	536 436 3 434
	合計	972
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 関係会社事業損失引 当金 株主資本 資本 資本 資本 利益 利益 その他の利益 (うち当期純利益)	641 400 400 △68 55 258 258 △382 △382 (388)
	合計	972

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を九億三千百二十六万九千五十円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は、左記のとおりです。

令和7年3月26日
東京都渋谷区渋谷一丁目三十一八ビル
モデルナA四〇二
代表取締役社長 新居 英一

第73期決算公告 令和7年3月26日
名古屋市中川区八家町三丁目53番地
株式会社山田製作所
代表取締役 山田 弘

貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産 固定資産	342,504,480 442,106,928
	合計	784,611,408
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本 資本 利益 利益 利益 その他の利益 (うち当期純利益)	265,665,337 401,841,000 117,105,071 10,000,000 107,105,071 10,000,000 97,105,071 (11,593,010)
	合計	784,611,408

第67期決算公告 令和7年3月26日
愛知県小牧市元町三丁目39番地
株式会社富士精機
代表取締役 山田 弘

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産 固定資産	2,204,410,141 1,915,244,727
	合計	4,119,654,868
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本 資本 利益 利益 利益 その他の利益 (うち当期純利益)	1,174,918,608 257,493,020 2,687,243,240 50,000,000 2,738,623,240 12,500,000 2,726,123,240 (19,651,145) △101,380,000
	合計	4,119,654,868

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年3月26日
愛知県小牧市元町三丁目三九番地
株式会社富士精機
代表取締役 山田 弘
(甲) 株式会社富士精機
(乙) 株式会社山田製作所
代表取締役 山田 弘

第11期決算公告 令和7年3月26日
北九州市小倉北区豊町一丁目4番29号
株式会社ひまわりケアサービス
代表取締役 田川 正詩

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	6,412 2,878
	合計	9,291
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本 資本 利益 利益 利益 その他の利益 (うち当期純損失)	12,240 16,673 △19,622 1,000 △20,622 △20,622 (4,724)
	合計	9,291

第21期決算公告 令和7年3月26日
長崎市歿戸町1613番地332
株式会社ナイン・コート
代表取締役 田川 正詩

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産 繰延	126,471 227,209 200
	合計	353,880
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本 資本 利益 利益 利益 その他の利益 自己株式 (うち当期純損失)	132,241 156,484 65,154 10,000 56,654 56,654 △1,500 (9,949)
	合計	353,880

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、両社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年3月26日
北九州市小倉北区豊町一丁目四番29号
株式会社ひまわりケアサービス
代表取締役 田川 正詩
(甲) 株式会社ナイン・コート
(乙) 株式会社ひまわりケアサービス
代表取締役 田川 正詩

第1期決算公告 令和7年3月26日
東京都世田谷区祖師谷六丁目8番12号
株式会社CONFIX
代表取締役 高橋 孝典

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在) (単位:円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	54,290,000
	合計	54,290,000
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 資本 資本 利益 利益 利益 その他の利益 (うち当期純利益)	3,676,131 50,613,869 50,000,000 613,869 613,869 (613,869)
	合計	54,290,000

第7期決算公告 令和7年3月26日
東京都台東区上野一丁目18番9号
株式会社リンテグラ
代表取締役 大森 勇

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在) (単位:円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	45,560,098 21,366,562
	合計	66,926,660
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本 資本 利益 利益 利益 その他の利益 自己株式 (うち当期純利益)	16,717,166 6,818,427 43,391,067 15,000,000 28,391,067 300,000 28,091,067 (6,053,739)
	合計	66,926,660

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年3月26日
東京都世田谷区祖師谷六丁目八番一二号
株式会社CONFIX
代表取締役 高橋 孝典
(甲) 株式会社リンテグラ
(乙) 株式会社CONFIX
代表取締役 大森 勇

第22期決算公告 令和7年3月26日
神奈川県厚木市林五丁目8番8号
株式会社メルシーネット

代表取締役 島田 純利
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	53,511 287,175
合	計	340,686
負純 資 産 及 の び 部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 剰余金 その他利益 剰余金 (うち当期純利益)	277,246 109,867 △46,427 10,000 △56,427 △56,427 (14,865)
合	計	340,686

第39期決算公告 令和7年3月26日
神奈川県厚木市林五丁目8番8号
株式会社三恵商事

代表取締役 島田 善鎬
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	511,413 236,499
合	計	747,912
負純 資 産 及 の び 部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 剰余金 その他利益 剰余金 (うち当期純利益)	207,201 93,461 447,249 7,500 439,749 439,749 (206,717)
合	計	747,912

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第14期決算公告 令和7年3月26日
神奈川県相模原市緑区下九沢2038番地1
1212号

ハートフル株式会社
代表取締役 佐藤 徹也
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	5,727 1,264
合	計	6,992
負純 資 産 及 の び 部	流动負債 負債合計	4,064 4,064
合	計	2,927
資本利益 剰余金 その他利益 剰余金 (うち当期純利益)	1,000 1,927 1,927 (221)	1,000 1,927 1,927 (221)
純資産合計	2,927	2,927
負債・純資産合計	6,992	6,992

第15期決算公告 令和7年3月26日
東京都町田市小山ヶ丘六丁目1番226

株式会社インフィニティ
代表取締役 飯島 陽志
貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	17,153 3,861
合	計	21,014
負純 資 産 及 の び 部	流动負債 負債合計	2,361 2,361
合	計	18,653
資本利益 剰余金 その他利益 剰余金 (うち当期純利益)	1,000 17,653 17,653 (2,506)	1,000 17,653 17,653 (2,506)
純資産合計	18,653	18,653
負債・純資産合計	21,014	21,014

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第2期決算公告 令和7年3月26日
川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル4階

株式会社KoDoNa
代表取締役 増田 カナ
貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	233 1,000
合	計	1,233
負純 資 産 及 の び 部	流动負債 株主資本 資本利益 剰余金 (うち当期純損失)	4,000 △2,767 2,000 △4,767 (64)
合	計	1,233

第4期決算公告 令和7年3月26日

横浜市西区北幸一丁目11番1号
水信ビル7階

株式会社フィードバック

代表取締役 弓場厚太郎
貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 合	6,571 6,571
負純 資 産 及 の び 部	流动負債 株主資本 資本利益 剰余金 (うち当期純利益)	814 5,757 100 5,657 (9,745)
合	計	6,571

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第21期決算公告 令和7年3月26日
大阪市中央区大手通二丁目1番7号

株式会社NFL
代表取締役 川辺 友之
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	4,189 2,857
合	計	7,047
負純 資 産 及 の び 部	流动負債 株主資本 資本利益 剰余金 (うち当期純利益)	1,113 122,026 △116,092 10,000 △126,092 △126,092 (3,310)
合	計	7,047

第6期決算公告 令和7年3月26日

大阪市中央区大手通二丁目1番7号

株式会社パーシヴァル

代表取締役 川辺 友之
貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 合	13,162 14,480
負純 資 産 及 の び 部	流动負債 株主資本 資本利益 剰余金 (うち当期純利益)	7,968 6,178 5,000 1,178 1,178 (79)
合	計	27,642

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第4期決算公告

2025年3月26日 東京都港区東新橋一丁目8番1号

株式会社電通コーポレートワン

代表取締役社長執行役員 早田 真

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	22,879,535	流動負債	17,047,311
固定資産	1,216,294	(役員賞与引当金)	(22,618)
有形固定資産	19,138	固定負債	539,585
無形固定資産	110,789	(退職給付引当金)	(380,762)
投資その他の資産	1,086,366	(株式給付引当金)	(98,393)
		負債合計	17,586,896
		株主資本	6,508,933
		資本金	100,000
		資本剰余金	4,711,122
		その他資本剰余金	4,711,122
		利益剰余金	1,697,811
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	1,672,811
		純資産合計	6,508,933
資産合計	24,095,830	負債・純資産合計	24,095,830

損益計算書の要旨

(自 2024年1月1日) (至 2024年12月31日) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
営業収益	31,956,302	経常利益	98,986
売上原価	28,115,890	特別損失	1,865
売上総利益	3,840,411	税引前当期純利益	97,121
販売費及び一般管理費	3,750,396	法人税、住民税及び事業税	108,990
営業利益	90,015	法人税等調整額	△ 1,125
営業外収益	24,624	当期純損失	10,743
営業外費用	15,652		
資産合計	211,593	負債・純資産合計	211,593

第74期決算公告

令和7年3月26日 東京都小平市小川東町三丁目1番1号

ブリヂストンタイヤソリューションジャパン株式会社

代表取締役社長 久米 伸吾

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	138,872	流動負債	133,217
固定資産	72,721	(うち賞与引当金)	(1,164)
		固定負債	9,280
		(うち退職給付引当)	(7,009)
		株主資本	68,803
		資本金	710
		資本剰余金	16,974
		資本準備金	704
		その他資本剰余金	16,270
		利益剰余金	51,119
		利益準備金	15
		その他利益剰余金	51,104
		評価・換算差額等	293
		その他有価証券評価差額金	293
資産合計	211,593	負債・純資産合計	211,593

損益計算書の要旨(自 令和6年1月1日) (至 令和6年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	263,229	特別利益	6,012
売上原価	208,965	特別損失	1,263
売上総利益	54,264	税引前当期純利益	10,614
販売費及び一般管理費	50,865	法人税、住民税及び事業税	3,029
営業利益	3,399	法人税等調整額	△ 212
営業外収益	2,597	当期純利益	7,797
営業外費用	131		
経常利益	5,865		
資産合計	211,593	負債・純資産合計	211,593

第140期決算公告

令和7年3月25日 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号

森村商事株式会社

代表取締役 森村 裕介

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	51,451	流動負債	31,725
固定資産	10,520	債務保証損失引当金	141
		その他	31,583
		固定負債	6,782
		役員退職慰労引当金	505
		その他	6,276
		負債合計	38,507
		株主資本	21,697
		資本金	450
		資本剰余金	81
		資本準備金	10
		その他資本剰余金	70
		利益剰余金	21,166
		利益準備金	102
		その他利益剰余金	21,064
		評価・換算差額等	1,767
		その他有価証券評価差額金	1,356
		繰延ヘッジ損益	410
		純資産合計	23,464
資産合計	61,972	負債・純資産合計	61,972

損益計算書の要旨

(自 令和6年1月1日) (至 令和6年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	107,113	特別利益	25
売上原価	99,143	特別損失	—
売上総利益	7,970	税引前当期純利益	3,494
販売費及び一般管理費	4,615	法人税、住民税及び事業税	995
営業利益	3,354	法人税等調整額	△ 24
営業外収益	354	当期純利益	2,523
営業外費用	239		
経常利益	3,469		
資産合計	1,874,417	負債・純資産合計	1,874,417

第102期決算公告

2025年3月26日

東京都港区台場二丁目3番3号

サンタリー株式会社

代表取締役社長 烏井 信宏

貸借対照表の要旨

(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	415,235	流動負債	1,299,221
固定資産	1,459,181	賞与引当金	184
有形固定資産	126,965	その他	1,299,037
無形固定資産	1,494	固定負債	277,111
投資その他の資産	1,330,721	退職給付引当金	718
		その他	276,392
		負債合計	1,576,333
		株主資本	322,553
		資本金	15,000
		資本剰余金	270,918
		資本準備金	3,750
		その他資本剰余金	267,168
		利益剰余金	36,634
		利益準備金	0
		その他利益剰余金	36,634
		評価・換算差額等	△ 24,469
		その他有価証券評価差額金	15,386
		繰延ヘッジ損益	△ 39,855
		純資産合計	298,084
資産合計	1,874,417	負債・純資産合計	1,874,417

損益計算書の要旨

(自 2024年1月1日) (至 2024年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	774,897	特別利益	66
売上原価	468,344	特別損失	48,113
売上総利益	306,553	税引前当期純利益	28,531
販売費及び一般管理費	229,858	法人税、住民税及び事業税	3,269
営業利益	76,694	法人税等調整額	△ 6,985
営業外収益	8,846	当期純利益	32,247
営業外費用	8,962		
経常利益	76,578		
資産合計	1,874,417	負債・純資産合計	1,874,417

第43期決算公告

令和7年3月26日 東京都港区港南二丁目16番6号
キヤノンITソリューションズ株式会社
 代表取締役社長 金澤 明
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	42,713	流动負債	23,674
固定資産	46,248	賞与引当金	941
		役員賞与引当金	26
		製品保証引当金	1
		受注損失引当金	54
		その他の	22,650
		固定負債	3,976
		退職給付引当金	3,832
		永年勤続慰労引当金	113
		その他の	30
		負債合計	27,650
		株主資本	59,405
		資本金	3,617
		資本剰余金	14,201
		資本準備金	348
		その他資本剰余金	13,852
		利益剰余金	41,586
		利益準備金	555
		その他利益剰余金	41,031
		評価・換算差額等	1,905
		その他有価証券評価差額金	1,905
		純資産合計	61,310
資産合計	88,961	負債・純資産合計	88,961

損益計算書の要旨

(自令和6年1月1日) (至令和6年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	139,542	経常利益	14,807
売上原価	108,768	特別利益	0
売上総利益	30,773	特別損失	37
販売費及び一般管理費	16,241	税引前当期純利益	14,770
営業利益	14,531	法人税、住民税及び事業税	3,897
営業外収益	385	法人税等調整額	△246
営業外費用	109	当期純利益	11,119

第8期決算公告

2025年3月26日 東京都港区東新橋一丁目8番1号
株式会社電通プロモーションプラス
 代表取締役社長執行役員 藤志保

貸借対照表の要旨

(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債の部	
流动資産	17,750	流动負債	5,831
固定資産	4,683	役員賞与引当金	2
有形固定資産	0	その他の	5,829
無形固定資産	0	固定負債	1,383
投資その他の資産	4,683	退職給付引当金	1,381
		その他の	2
		負債合計	7,215
純資産の部		純資産合計	
株主資本	15,118	資本金	1,000
資本剰余金	19,208	資本準備金	250
資本準備金	18,958	その他資本剰余金	△5,089
利益剰余金	△5,089	その他利益剰余金	△5,089
評価・換算差額等	100	その他有価証券評価差額金	100
純資産合計	15,219	負債・純資産合計	22,434
資産合計	22,434		

損益計算書の要旨

(自2024年1月1日) (至2024年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
収益	7,162	経常利益	562
売上総利益	7,162	特別利益	165
販売費及び一般管理費	7,602	特別損失	398
営業損失	439	税引前当期純利益	329
営業外収益	1,004	法人税、住民税及び事業税	△779
営業外費用	2	法人税等調整額	551
		当期純利益	557

第101期決算公告

令和7年3月26日 東京都港区西新橋二丁目15番12号
株式会社国際電気
 代表取締役 佐久間嘉一郎

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	64,685	流动負債	34,234
固定資産	27,231	製品保証引当金	53
有形固定資産	6,231	賞与引当金	947
無形固定資産	977	工事損失引当金	845
投資その他の資産	20,022	その他の	32,389
		固定負債	4,043
		退職給付引当金	3,992
		その他の	50
		負債合計	38,277
		株主資本	53,173
		資本金	1,000
		資本剰余金	250
		資本準備金	250
		利益剰余金	51,923
		その他の利益剰余金	51,923
		評価・換算差額等	465
		その他有価証券評価差額金	465
		純資産合計	53,639
資産合計	91,917	負債・純資産合計	91,917

損益計算書の要旨

(自令和6年4月1日) (至令和6年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	31,855	経常損失	800
売上原価	26,841	特別損失	504
売上総利益	5,013	税引前当期純損失	1,305
販売費及び一般管理費	7,252	法人税、住民税及び事業税	△61
営業損失	2,238	法人税等調整額	△566
営業外収益	1,692	当期純損失	677
営業外費用	254		

第87期決算公告

令和7年3月26日 札幌市白石区流通センター7丁目9番35号
株式会社セイコーフレッシュフーズ
 代表取締役 本田竜也

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	26,506	流动負債	20,154
固定資産	10,540	(賞与引当金)	(7)
		(修繕引当金)	(75)
		固定負債	7,347
		(退職給付引当金)	(226)
		(役員退職慰労引当金)	(75)
		負債合計	27,501
		株主資本	9,544
		資本剰余金	492
		資本準備金	120
		その他資本剰余金	106
		利益剰余金	13
		利益準備金	9,183
		その他利益剰余金	56
		自己株式	9,127
		評価・換算差額等	251
		その他有価証券評価差額金	1
		純資産合計	9,545
資産合計	37,047	負債・純資産合計	37,047

損益計算書の要旨

(自令和6年1月1日) (至令和6年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	113,923	経常利益	324
売上原価	100,823	特別利益	7
売上総利益	13,100	特別損失	124
販売費及び一般管理費	13,010	税引前当期純利益	206
営業利益	90	法人税、住民税及び事業税	106
営業外収益	295	法人税等調整額	△42
営業外費用	60	当期純利益	142

第12期決算公告 令和7年3月6日
沖縄県うるま市勝連南風原5194番地63
大塚クリニカルソリューションズ株式会社
代表取締役 川野 剛
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	245,923
固 定 資 産	135,197
合 計	381,121
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	53,165
固 定 負 債	503,031
資 本	△175,075
資 本 利 益	109,708
資 本 剰 余 金	177,158
資 本 準 備 金	177,158
利 益 剰 余 金	△461,942
その他の利益剰余金(うち当期純損失)	△461,942
合 計	(156,390)
負債・純資産合計	381,121

第62期決算公告 2025年3月26日 大阪市北区中之島六丁目2番40号
株式会社アサヒプロパティズ 取締役社長 藤木 茂美
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流 動 資 産	2,261
固 定 資 産	43,307
合 計	45,568
資 産 合 計	45,568
負 債 合 計	20,237
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	23,811
資 本 利 益	120
資 本 剰 余 金	23,691
資 本 準 備 金	30
利 益 剰 余 金	23,661
その他の利益剰余金	1,519
評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,519
その他の有価証券評価差額金	1,519
合 計	25,330
純 資 産 合 計	25,330
合 計	45,568

損益計算書の要旨
(自 2024年1月1日)
(至 2024年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	2,334
原 価	1,841
売 上 総 利 益	493
販 売 費 及 び 一 般 管 理	193
営 業 利 収 費 用	299
営 業 常 別 利 益	1,424
営 業 常 別 利 損	168
特 別 利 益	1,556
特 別 利 損	373
税 引 前 当 期 純 利 益	1,091
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	838
法 人 税 等 調 整 額	363
当 期 純 利 益	4
合 計	470

第19期決算公告 令和7年3月26日
東京都新宿区西新宿三丁目7番30号8階
株式会社ファーストペインギン
代表取締役 市之川匡史
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	1,576,549
固 定 資 産	193,931
合 計	1,770,481
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	1,714,423
賞 与 引 当 金	9,488
固 定 負 債	12,494
役員退職慰労引当金	11,610
株 主 資 本	43,562
資 本 利 益	15,000
資 本 剰 余 金	28,562
利 益 準 備 金	3,750
その他の利益剰余金(うち当期純損失)	24,812
合 計	(31,829)

第8期決算公告 令和7年3月26日

神戸市中央区港島南町六丁目3番7
株式会社シンプロジェン
代表取締役 山本 一彦

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資 産 の 部	負債及び純資産の部
科 目	科 目
資の 産部	金 額
流 動 資 産	823,268
固 定 資 産	274,463
合 計	1,097,732
負 債 の 部	
科 目	科 目
流 動 負 債	78,499
株 主 資 本	1,017,985
資 本 利 益	1,882,241
資 本 剰 余 金	1,864,241
利 益 準 備 金	1,864,241
その他の利益剰余金	△2,728,497
新 株 予 約 権	1,247
資 産 合 計	1,097,732
負債・純資産合計	1,097,732

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	282,524
原 価	92,599
売 上 総 利 益	189,925
販 売 費 及 び 一 般 管 理	708,306
営 業 利 収 費 用	518,380
営 業 常 別 利 益	53,915
営 業 常 別 利 損	1,945
特 別 利 益	466,411
特 別 利 損	1,617
税 引 前 当 期 純 利 益	468,028
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,011
当 期 純 利 損	469,039

第38期決算公告 令和7年3月26日
東京都港区港南一丁目8番27号日新ビル
株式会社プロントコーポレーション
代表取締役 杉山 和弘
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	977,307
固 定 資 産	5,517,761
合 計	6,495,068
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	3,162,747
株 主 資 本	1,613,622
資 本 利 益	1,718,698
資 本 剰 余 金	100,000
資 本 準 備 金	230,604
利 益 剰 余 金	230,604
利 益 準 備 金	1,388,094
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	39,514
合 計	6,495,068

第89期決算公告

令和7年3月26日

愛知県知多郡阿久比町大字

草木字上外六3番地の1

株式会社エヌチタ

代表取締役 後藤 康之

貸借対照表の要旨

(令和6年3月31日現在) (単位:千円)

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。
令和7年3月26日
愛知県知多郡阿久比町大字草木字上外六番地の1
(甲) 株式会社エヌチタ
代表取締役 後藤 康之
(乙) 株式会社スマイルランドリー
代表取締役 後藤 博子

第54期決算公告 令和7年3月26日
愛知県小牧市三ツ渕南播洲1250-1
株式会社エースペーカリー
代表取締役 三矢 益夫
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	1,322,932
固 定 資 産	1,184,977
合 計	2,507,909
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	1,504,294
株 主 資 本	245,844
資 本 利 益	668,012
資 本 剰 余 金	40,000
資 本 準 備 金	628,012
利 益 剰 余 金	10,000
利 益 準 備 金	618,012
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	(717,059)
評 価 ・ 換 算 差 額 等	89,758
合 計	2,507,909

科 目	金額
資の 産部	
流 動 資 産	3,563,518
固 定 資 産	2,409,693
合 計	213,459
負債及び純資産の部	
流 動 負 債	851,349
株 主 資 本	3,994,306
資 本 利 益	1,341,015
資 本 剰 余 金	30,000
資 本 準 備 金	82,000
利 益 剰 余 金	1,229,015
利 益 準 備 金	6,000
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	(213,967)
合 計	6,186,671

第5期決算公告 令和7年3月26日

愛知県東海市加木屋町倉池171番地の1

株式会社スマイルランドリー

代表取締役 後藤 博子

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流 動 資 産	35,807
合 計	35,807
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	7,659
株 主 資 本	28,148
資 本 利 益	10,000
資 本 剰 余 金	18,148
資 本 準 備 金	6,000
利 益 剰 余 金	(6,162)
合 計	35,807

第7期決算公告

令和7年3月26日
大阪市北区堂島一丁目1番25号
新山本ビル6F
株式会社関西インバウンド事業推進協議会
代表取締役 堀 経治
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	20,031 1,787
	合計	21,818
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 資本準備金 利益 その他利益 (うち当期純損失)	68,861 △ 47,042 8,960 3,540 3,540 59,542 △ 59,542 (10,576)
	合計	21,818

第11期決算公告

令和7年3月26日
大阪市北区堂島一丁目1番25号
株式会社 One Osakaリバーカルーズ
代表取締役 堀 感治
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	39,672 29,459 1,935
	合計	71,067
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 資本準備金 利益 その他利益 (うち当期純利益)	64,476 △ 32,071 100 25,579 △ 25,579 (215)
	合計	71,067

合併
公
告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継し乙は解散することにいたしました。この合併の効力存続日は令和7年5月27日であります。この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第18期決算公告

令和7年3月26日
福岡県糸島市志摩岐志1513番地4
株式会社 I T O H I G H L A N D
代表取締役 牛島 中
貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産 固定資産	16,387,047 777,716,527
	合計	794,103,574
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 資本準備金 利益 (うち当期純損失)	740,048,670 296,952,097 △ 242,897,193 10,000,000 △ 252,879,193 (27,324,194)
	合計	794,103,574

第3期決算公告

令和7年3月26日
福岡県糸島市志摩岐志1513番地4
株式会社伊都ハイランド
代表取締役 牛島 中
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産 固定資産	618,506,313 289,171,864
	合計	907,678,177
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 資本準備金 利益 (うち当期純利益)	166,888,999 5,150,000 735,639,178 10,000,000 765,837,860 △ 40,198,682 △ 40,198,682 (23,437,800)
	合計	907,678,177

合併
公
告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第9期決算公告

令和7年3月26日
富山市根塚町三丁目8番7号
株式会社コ・クリエーション
代表取締役 廣岡 伸弥
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	3,177 202
	合計	3,380
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 資本準備金 利益 その他利益 (うち当期純損失)	3,972 △ 591 3,300 △ 3,891 △ 3,891 (801)
	合計	3,380

第4期決算公告

令和7年3月26日
大阪府枚方市山之上一丁目23番32号
株式会社 7 V E E R S
代表取締役 中島 康佑
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	3,569 34,398 3,860
	合計	41,827
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 資本準備金 利益 その他利益 (うち当期純損失)	29,036 26,523 △ 13,732 7,000 △ 20,732 △ 20,732 (11,749)
	合計	41,827

合併
公
告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併の効力存続日は令和7年5月27日であります。この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

第13期決算公告

令和7年3月26日
富山市根塚町三丁目8番7号
株式会社 a and U S
代表取締役 廣岡 伸弥
貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

第13期決算公告

令和7年3月26日
富山市根塚町三丁目8番7号
株式会社 a and U S
代表取締役 廣岡 伸弥
貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	258,718 103,562
	合計	362,280
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 資本準備金 利益 その他利益 (うち当期純利益)	193,417 6,255 128,145 40,717 6,500 34,217 34,217 (5,395)
	合計	362,280